# 「第2次茨木市人権施策推進計画」 推進状況報告書

令和3年(2021年)11月 → 茨木市

## 目次

## 第2次茨木市人権施策推進計画【概要】

1	人権意識の高揚を図るための施策
- 1	八作志吸びからのというだっと

(1)人権教育・啓発の推進	
①人権啓発推進体制の確立	1
②人権教育の充実	3
③人権に関する学習機会の提供	6
④就労の場における人権文化の醸成	14
⑤地域における人権文化の醸成	16
(2)人権教育・啓発に取り組む指導者の養成	
①指導者・ボランティアの育成	20
②当事者グループの支援と協働	25
③自ら学び、行動する消費者市民の育成	26
(3)市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進	
①NPO・地域団体等の支援	26
②市民参加によるまちづくりの推進	28
③当事者の参加の推進	29
(4)人権教育・啓発に関する情報収集・提供機能の充実	
①人権に関する情報収集・提供機能の充実	29
②人権教育・啓発に関する調査・研究	30
③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進…	31
(5)教育の機会均等の確保と学習の場の充実	
①教育の機会均等の確保と学習の場の充実	31
②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	31

### 2 人権擁護に関する施策

(1)中氏の土体的な判断・日口美規の文法	
①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援…	32
②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	37
③困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援	38
(2)人権にかかわる総合的な相談窓口の整備	
①人権にかかわる相談窓口の整備	38
②相談機関との連携	42
③相談事例等を通じた実態把握	43
④庁内連携による相談対応の強化	43
(3)人権救済・保護体制の充実	
①人権救済・保護体制の強化	43
②関係機関との連携の強化	44
③地域における人権侵害の防止と保護・救済	46
④就労の場における人権侵害からの保護・救済	46
⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	46

#### 【計画の基本理念と構成】

#### 計画の基本的考え方

人権が本市行政のあらゆる場面において、 常に意識され、尊重されるとともに、これら の実現に向けて取り組み、市民とともに人権 尊重のまちづくりを総合的かつ計画的に推 進するための計画として策定するものです。

#### 基本理念

- 一人ひとりがかけがえのない存在として 尊重される差別のないまちづくり
- 誰もが個性や能力を生かして自己実現を 図ることのできる豊かな人権文化の創造

#### 第1章 計画策定の背景

- 1 計画策定の趣旨・背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

#### 第2章 人権施策の現状と課題

- 1 茨木市の取組の現状と課題
- 2 市民意識調査からみた課題
- 3 近年の社会情勢を踏まえた施策課題

### 第3章 計画の基本理念と取り組むべき 主要課題

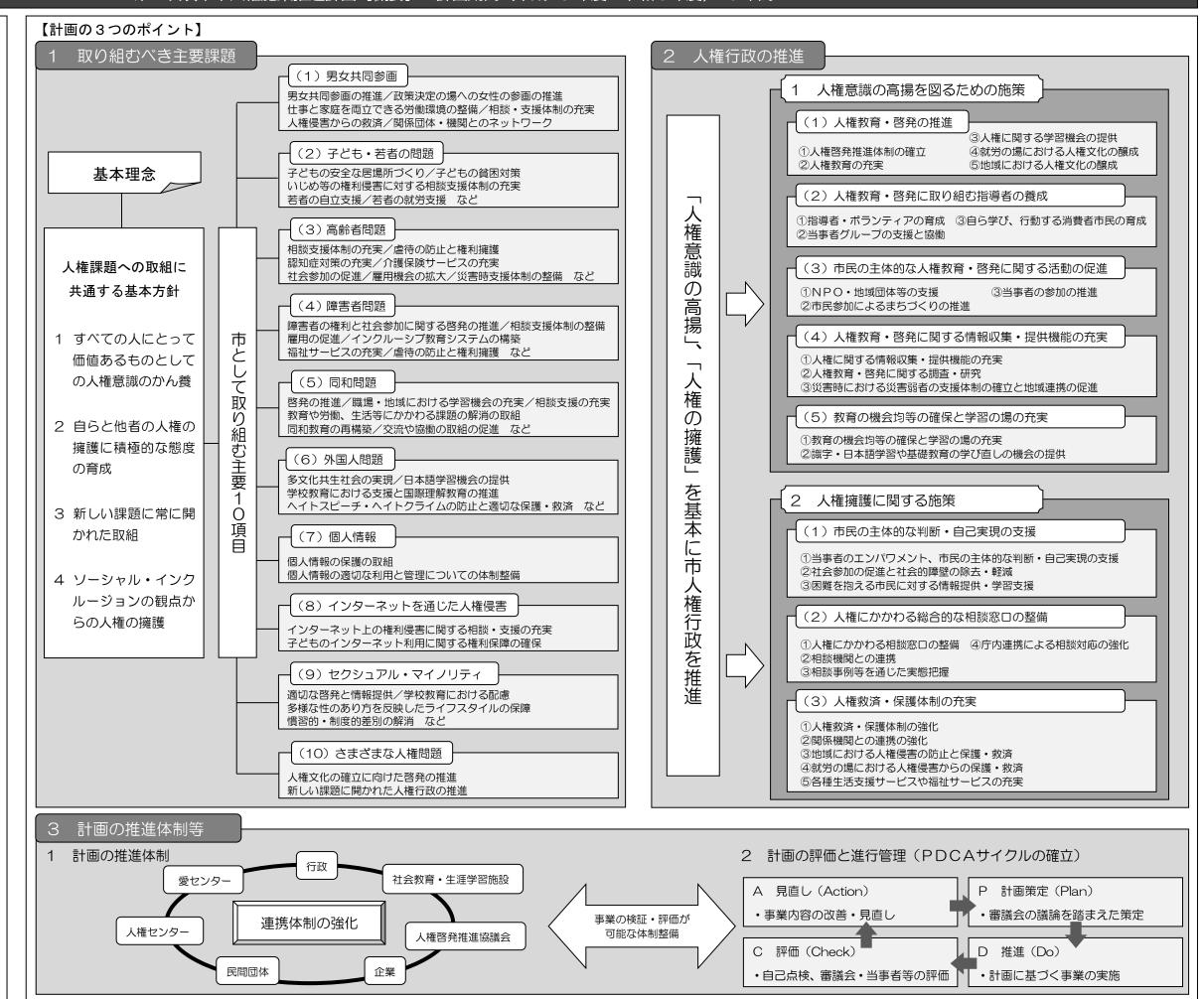
- 1 計画の基本理念
- 2 人権課題への取組に共通する基本方針
- 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性

# 第4章 人権行政の推進一市行政の基盤 としての人権施策

- 1 人権意識の高揚を図るための施策
- 2 人権擁護に関する施策

#### 第5章 計画の推進にあたって

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の評価と進行管理



体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		①人権啓 発推進体 制の確立	1	ローズWAM講 座等の開催	人権・男 女共生課	[目的〕男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。 【概要】各種講座を実施 〔実施日〕4月∼3月 〔対象者〕市民 〔参加者〕1,673人 〔テーマ〕男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランス、セクシュアル・マイノリティ ほか 〔場所〕男女共生センターローズWAM	同参画	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、中止・延期した講座等が多かったが、男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	オンラインの活用を図る 必要がある。	社会情勢や時代のニーズに合った内容を選定するなど、効果的な講座を継続して実施する。
1		①人権啓 発推進体 制の確立		「男女共生セン ターローズWA M事業概要」の 発行	女共生課	〔概要〕年間を通して、実施した講座や事業内容についてまとめた冊子 を発行 〔種別〕 冊子 〔発行月〕 6月 〔発行部数〕 500部	同参画	M事業概要を作成し、関係団体などに配布するなど、男女共同参画に関する事業を広く市民に周知することができた。	データをHPに掲載するなど、多様な発信媒体を検討する必要がある。	HPにデータを掲載するなど、多様な媒体での発信を行う。
1		①人権啓 発推進体 制の確立		「男女共生セン ターローズWA M情報誌」の発 行	女共生課	(概要) WAM通信を年1回発行 (種別) 冊子 〔発行月〕11月 〔発行部数〕各11,000部	同参画	WAM通信を作成し、男女共同参画に関するトピック記事や講座等の情報を発信することで、男女共同参画社会への意識啓発となった。	今後も継続して実施し、 啓発に努める。	社会情勢や時代のニーズ に合った内容を選定する とともに、手に取りたい と思うような紙面を作成 し、より効果的な啓発と なるよう工夫する。
1		①人権啓 発推進体 制の確立	5		人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止				

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	① 人権啓 発推確立			女共生課	〔概要〕講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施	ざまな人 権問題	うことで、コロナ禍での人権 啓発講演会を開催することが できた。	参加者層が、人権問題に対し意識の高い方に偏っている。はまっている。様々な立場や考えの方が参加し、人権についてとしていく必要がある。	うな周知・広報・見せ方 の工夫を行い、誰でも参 加できる敷居の低い講演
1	(1)	①人権啓 発推進体 制の確立	7	<b>悉垂幕の掲出</b>	女共生課	「小さな気付きが誰かを救う 持とう関心 変えよう意識―人権作品	ざまな人	人権・平和に関する市の姿勢 や考え方を多くの市民に周 知・啓発することができた。	継続して実施する	

体系(大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		①人権啓 発推進体 制の確立	8	啓発紙「虹のひ ろば」の発行支 援		[目的] 市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やすい 紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に回覧 〔種別〕啓発紙 〔発行日〕2月15日 〔発行部数〕14,500部	権問題	コロナ禍における人権教育の 必要性を再確認し、教育実践 を通して差別のない安心・安 全な社会の創造を進めていく ための教材や実践例を掲載し た。	継続して実施する。	
1		①人権啓 発推進体 制の確立		等に関する啓発	り課	自殺予防に関する啓発(行政機関:21機関、医療分野:4団体、福祉分野:4団体、労働分野:1団体、教育分野:市内小中学校46校、市内大学5校、市内高校10校、消費生活分野:市内小売店・飲食店75か所、その他:遊戯施設14か所、理・美容室47か所、公共交通機関3駅	ざまな人 権問題	ての啓発やこころの相談場所 の提供、相談機会についての 周知を図った。		容・方法・時期について 検討しながら、取り組 む。
1		① 発推進在 制の確立		向けた取組(児 童虐待防止推進 月間)	援課	大きな社会問題となっている、児童虐待の状況に対して、広く市民に児童虐待防止の啓発を行うため、令和2年11月からの1か月間、児童虐待防止推進月間啓発マグネットシートを市公用車に貼付けた。また市民参加によるオレンジリボンのツリーを市役所本館、南館、合同庁舎、ローズWAM、中央図書館の5か所に設置し、児童の福祉に関連する職務に従事する職員にオレンジリボンの着用を依頼した。	も・若者 の問題	児童虐待に関する相談にある相談にある相談にありる相談にありて増加に事件は関加性の事件は関加性の事件は関加性の事件は関加を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	児童虐待に関する痛ましい事件は、後を絶たず、 社会に与える影響も多大 である。	令和3年度も啓発活動を 通じて、児童虐待の防止 及び早期発見に努める。
1		①人権啓 発推進体 制の確立		ごみ集積場所看 板に標語の印刷	課			啓発物により市民の人権に関する認知度を高める効果がある。	継続して実施する。	
1		①人権啓 発推進体 制の確立		究集会の開催	推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止				
1		②人権教 育の充実	13			各課が所管する人権関連の記事を広報誌に掲載し、市民の人権意識の啓 発に努めた。	ざまな人	より多くの方々に広報いばら きを読んでいただけるよう誌 面作りに工夫を重ねた。		今後も継続して各課所管 の人権啓発記事を掲載す る。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		②人権教育の充実		生涯学習情報誌 「Next S tage」の発 行	課	(目的) 人権問題を生涯学習のテーマのひとつとして、身近な学習の場を提供し 人権意識の高揚を図る。 〔事業内容〕 市や市の関係団体、国・府の機関、市内大学・病院が実施する人権講座 等の生涯学習情報集約し、紙媒体・HPにて生涯学習情報を発信する。 〔発行月〕 8月、12月、4月/年3回 〔発行部数〕 各4,300冊発行	ざまな人 権問題	昨年度から引き続き、生涯学習情報を集約するとともに、 旧等による情報発信を行った。	生涯学習情報を必要としている若い世代に対して、効果的な情報発信方法を検討する必要がある。	引き続き、インターネットを活用し、生涯学習情報の発信を行う。
1		②人権教 育の充実		「男女共同参画 計画実施状況報 告書」の発行	人権・男 女共生課	男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成 し、公表した。 〔発行数〕50部 〔送付先〕関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体 〔公表方法〕市ホームページ、庁内ネットワーク「いこ@ねっと」	同参画	各担当課で記載することに よって、各課の事業の進捗状	担当課によって意識の違いがあるため、今後も男女共同参画の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。	けについて研究してい く。
1		②人権教 育の充実	16	「男女共同参画 情報誌」の発行	女共生課		ざまな人 権問題	生に配布するとともに、小中学校の各教室にも掲示してもらい、通年を通して、身の回りの様々な人権課題に気づくきっかけづくりとなる情報を	引き続き用語や掲載情報 について見直していく必 要がある。 カレンダーを作成してか ら年数が経っている。記 載しているテーマや、啓 発媒体の見直しが必要で ある。	するとともに、必要に応じて新しいテーマを取り入れた情報内容とする。また、カレンダー以外の媒体についても検討す

体系(大)	体系 (中)	体系(小)	通番 事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	②人権教 育の充実	17 「地域情報誌 (紙)」の発行	人権・男女共生課	[目的]いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。 (1)豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「;センターだより」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 ②地域情報誌「るーぷ豊川」〔発行部数〕年2回、各4,750部〔対象〕豊川中学校区 (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「;センターだより」〔発行部数〕年4回、各6,000部 〔対象〕主に葦原小学校区 (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「;センターニュース」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区	ざまな人権問題	い、目に入る、手に取って見てもらえるようにできた。 (豊川) 「読んでもらう」「手に取っ	各センターとも年4回の 発行であるため、タイム リーな情報提供には限界 があり、発行月を意識し た事業計画が必要であ る。	を組むよう検討する。
1		②人権教 育の充実	び表彰の実施	女共生課	「概要」 (1) 茨木市人権啓発推進協議会が①ポスター②写真・映像③作文・詩④標語を募集 (2) 総持寺いのち・愛・ゆめセンターで①ヒューマンワード②標語を募集 [対象者] (1) 15歳以上の市内在住・在学・在勤者 (2) 市内在住・在学・在勤者 [表彰日] (1) 12月16日 (2) 2月13日	ざまな人 権問題		市民参加により人権問題 を啓発できる取組である ことから継続して実施す る。	
1	(1)	②人権教 育の充実	19 人権作品の募集 及び発表会の開 催		新型コロナウイルス感染症の影響により中止				

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1	(1)	②人権教 育の充実		茨木市人権教育 研究協議会との 連携			ざまな人	次世代教職員の育成の取組み や校区連携により、人権教育 の実践を進めることができ た。	経験の浅い教職員が増加 することにより、教職員 全員が理解できていな い。	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。 直面する人権課題をより 踏まえた内容で取組む。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供			まち魅力 発信課	各課で制作したDVD・ビデオの貸出を行った。		年間の貸出件数はO件であった。	貸出件数の状況を鑑み、 事業の継続について検討 する。	
1		③人権に 関関機会の 提供		生涯学習センター講座の開催		【目的】 人権を重要なテーマとして位置づけ、学ぶことを通して自分自身の可能性を発見する。 【事業内容】 生涯学習の教養・実技講座を行う。 【テーマ】 ・きらめき講座 人権コース「出合いの人間学(8)-哲学カフェへのお誘いー」 【参加者】 ・きらめき講座:1講座14名 年間15回 【開催場所】 茨木市立生涯学習センター	(10)さま ざまな人 権問題		アフターコロナを見据えた講座の手法を検討する必要がある。	
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		進本部研修会の 開催	女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず				
1		③関習提 人す機供 人す機供		パネル展等の開催	女共生課	[目的] 市民の人権意識の高揚を図るため、情報提供を行う。 〔概要〕いのち・愛・ゆめセンターで①非核平和、②識字学級に関するパネル展、③障害者アート展、④子どもとまなぶ かんがえる写真展「戦争を想像する」を開催 [日時〕①豊川8月3日~8月17日、沢良宜8月5日~8月8日、総持寺8月17日~8月22日 ②総持寺 3月13日~3月31日 ③豊川12月16日~12月21日、沢良宜12月9日~12月14日、総持寺12月2日~12月7日 ④豊川10月15日~24日	権問題	感染症対策を行いながら、開催した。例年とは違うテーマを掲げる等、様々な人権問題に関する啓発を行った。障害者アート展示するとともに支援事業所の取組みを掲示する等、障害者理解の促進を行った。	の人々に啓発ができるよ	3愛センター、人権センターでの連動開催を行う等、効果的な実施方法について検討する。 庁内関係課、関係機関との連動企画についても検討を行う。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	25	非核平和展の開 催	人権・男 女共生課	開催	ざまな人 権問題		平和展の内容を精査しながら引き続き実施する。	
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		人権講演会の開 催支援	人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止				
1		③ 人権に 関機機 提供		人権を考える市 民のつどいの共 催		〔概要〕12月4日から10日までの「人権週間」にあわせて、著名人を招	ざまな人 権問題	たが、講演内容及び配信方法 等について一定の評価は得ら	会場参加による実施の方 が、啓発効果が高いが、 オンライン配信等新たな 啓発手法が必要である、	等会場参加以外の実施も
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		人権バスツアー の支援	人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		親子人権バスツ アーの支援	人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止				

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		③人権に 関連機会の 提供		市民人権講座の 開催支援	女共生課	【目的】市民の人権意識向上に向け、昼間の講演会に参加しにくい市民を対象とした人権講座を開催する。 【概要】茨木市人権センターによる夜間での人権講座の実施 【実施日】①8月26日②10月15日③2月18日 【対象者】市民 【参加者】①8人②7人③8人 【テーマ】①新型コロナウイルス感染症と人種差別②コロナと自殺の現状③ハンセン病問題を通して新型コロナにまつわる人権侵害を考える 【講師】①文公輝さん(NPO法人多民族共生人権教育センター) ②澤井登志さん(一社 メンタルさぽーたーずLabo) ③宮前千雅子さん(関西大学人権問題研究室) 【場所】①②市役所合同庁舎6階人権図書閲覧室、③ローズWAMセミナー室404・405	ざまな人 権問題	てきた人権課題を取り上げ、	タイムリーな人権課題を テーマに継続して実施す る。	
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	31	人権啓発研修会 の開催支援	人権・男 女共生課	〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会による人権をテーマにした研修会		コロナ禍において、表面化してきた人権課題を取り上げ、タイムリーな講演会とした。	啓発の推進のためさらに 参加者を増やす必要があ る。	社会情勢や時代のニーズ に合った内容を選定する など、効果的な講座を継 続して実施する。
1		③人権に 関する会 提供		茨木市人権教育 夏季研究集会 (市民啓発分科 会)の開催	女共生課	[目的] 地域で進める人権教育の取り組みについてともに考える。 [概要] 茨人研等と共催、教育委員会の後援により茨木市人権啓発推進 協議会(茨人研等と共催、教育委員会の後援)による草の根の人権啓発 の報告会 [実施日] 9月30日 [対象者] 市民 [参加者] 80人 [テーマ] ①東小学校区人権啓発推進委員会からの実践報告②進路保障 と人権教育 [講師] ①百田愼一さん(東小学校区人権啓発推進委員会会長) 長)②徳本智之さん(茨木市進路保障協議会事務局長) [場所] 茨木市立男女共生センターローズWAMワムホール	ざまな人権問題	夏期研究集会(つな感)の同 日開催は困難となり、分科会 ごとの日程設定で、広い会場 において開催した。		社会情勢や時代のニーズ に合った内容を選定する など、効果的な講座を継 続して実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番 事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		③人権に 関する会の 提供	座等の開催(再 掲)	女共生課	学習・啓発の充実を図る。 〔概要〕各種講座を実施 〔実施日〕4月~3月 〔対象者〕市民 〔参加者〕1,673人 〔テーマ〕男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランス、セクシュアル・マイノリティ ほか 〔場所〕男女共生センターローズWAM	同参画	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、中止・延期した講座等が多かったが、事業を中止・延期した男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	オンラインの活用を図る 必要がある。	社会情勢や時代のニーズ に合った内容を選定する など、効果的な講座を継 続して実施する。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	演会の開催(再 掲)	女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止				
1		<ul><li>③関習提</li><li>検る会</li><li>に学の</li></ul>	35 人権啓発講演会の開催(再掲)		【目的】市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。 【概要】講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施 (1)豊川いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①10月28日②11月28日③1月23日 【対象者】市民 【参加者】①30人②32人③17人 【テーマ】①発達障がい児の理解と支援②それってホントに風評被害? ~コロナと原発~③自殺予防について~もし死にたいと言われたら~ 【講師】①西岡光代(一般社団法人子どもの森)②森松明希子(原発賠償関西訴訟原告団代表)③松永浩一(人権擁護士) 【場所〕豊川いのち・愛・ゆめセンター 【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①2月16日②2月25日③3月6日【新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため全日程中止】 【対象者】市民 【参加者】 【テーマ(講師)】 ①幼児期の吃音の正しい理解と対応を②結婚差別と日本の家族③ジャワ人ローフィ来日16年、今日本で思うこと 【場所】沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 【実施日】①2月13日 【対象者】市民 【参加者】 ①15人 【テーマ】①コロナ差別を通じてハンセン病問題を改めて考える 【講師】①ハンセン病回復者支援センター職員 【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター	ざまな人権問題	うことで、コロナ禍での人権 啓発講演会を開催することが できた。	てしまっている。	うな周知・広報・見せ方 の工夫を行い、誰でも参 加できる敷居の低い講演 会等の実施を行う。

体系 (大)	体系(小)		主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1	③人権に 関する学 習機会の 提供	認知症サポー ター養成講座の 実施		認知症への理解を深めるための普及・啓発を行った。 認知症サポーター養成講座 ・回数:25回 養成数:787人	問題		小中学生等の若年層を含めた多世代への啓発や受講機会の確保。継続的な学習や活動機会の提供。	び受講機会の確保。小中 学生等に対しては、受講
1	③人権に 関する学 習機会の 提供	障害者・高齢者 虐待防止ネット ワーク連絡会研 修会の開催	相談課	[目的] 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。 [対象者] 関係機関 [実績] 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み中止とした。	ざまな人 権問題	例年、関係機関からの参加者が多く、感染予防対策が難しいことから、中止としたが、事業については今後も継続して実施する必要がある。	虐待防止の啓発に努め、 事業を継続するための方 法等を検討する。	関係機関の連携協力体制 の整備のために、状況に 応じた、対面以外の開催 方法も検討。
1	③人権に 関する学 習機会の 提供	ゲートキーパー 養成講座		〔概要〕ゲートキーパー養成講座(基礎情報編・初級)を実施。 〔実施日〕3月11日 〔対象者〕一般財団法人茨木市保健医療センターパート職員 〔参加者〕35人 〔講師〕保健師 〔場所〕保健医療センター	ざまな人 権問題	集団形式での実施を見合わせ ていた為、昨年度より実施回 数が減少。	より多くの市民にゲート キーパーという存在が身 近に必要なことを知り、 ゲートキーパー養成講座 に参加してもらえるよ う、周知を行う。	用しゲートキーパー養成 講座の周知を行う。
1	③人権に 関する学 習機会の 提供	介護認定審査会 委員研修会の実 施		[目的]審査会委員の人権意識の向上を図る。 〔概要〕新規委員研修会を実施 〔実施日〕①8月22日(集合研修)②9月4日~9月29日(動画研修) 〔対象者〕介護認定審査会委員 〔参加者〕①8人②21人 〔場所〕①大阪府医師会館	問題	公平・公正な審査判定が行える よう研修を実施、参加率が低 いため、参加率を高めていく 必要がある。	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、市全体 研修会が中止となった。	工夫し、内容を見直した

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		③ 大権に学の 提供	40 子員 放	でで支援課職員等研修会の実	援課	〔概要〕各種研修の実施 〔対象者〕託児担当員、一時保育保育士、ファミリーサポートセンター 会員、地域拠点事業スタッフ等 〔目的〕子育て支援に関わる職員等に対して、人権問題の正しい理解と 認識を培い、意識の変革を促し、差別をなくす意欲と実践力を高める。 〔実施日〕9月3日(木)、9月17日(木)、1月15日(金) 〔テーマ〕発達障害児の理解と関わり方(9/3. 1/15) こどもの虐待について(9/17) 〔参加人数〕72人 〔講師〕大阪大学キャンパスライフ健康支援センター 望月直人准教授 浜田・木村法律事務所 浜田真樹弁護士 〔場所〕男女共生センター ローズWAM	の問題	平成29年度から、他の子育て支援事業の職員等と一時保育保育士の研修を合わせて実施しており、研修の実施は定着してきている。令和2年度から地域子育て支援者研修の中で開催した。子育て支援に関わる職員としてって、人権意識の向上につながっている。	継続して実施する。	
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		R育所職員研修 )実施	保育幼稚 園総務課	【対象】保育所(園)認定こども園、小規模保育所、全職員	(2)子ど も・若者 の問題	人権の気づきから、様々な子 どもの状況を理解できる研修 を実施することができた。	さないようにしないとい けない。	声かけなど、ひとまとめ にして保育を行わないよ うにする。(男の子、女 の子など)
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		R育所職員研修 )実施②	保育幼稚 園総務課		も・若者 の問題	しく聞くことができて、実践 の保育の中での今後の子ども	心理士の巡回の中で発達 検査を通してのカンファ レンスの中から子どもと の向き合いかたを生かし ていく。	し、具体的に支援方法を 学べる研修となるように
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	43 幼	が ・教 ・教 ・研修の実施	保育幼稚園総務課	介助教員を対象に実施した。 【講師】梅花女子大学 伊丹 昌一氏 参加者 33名	も・若者 の問題	集団生活において配慮を要する幼児がもつ特性についての理解を深め、幼児の視点を重視した適切な援助について学ぶことができた。	より具体的な内容も取り 入れながら、障害児教育 に対する意識を高める。	今後も幼稚園で抱えている課題等について、職員で共有・検討できるような研修会を実施する。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		R育士、幼稚園 対諭研修会の実 西		【対象】公立幼稚園、公立認定こども園、公立保育所 全職員	(2)子ど も・若者 の問題	ヒヤリハット等を使いながら、保育現場の見直しや危険な箇所などの共通認識をもつことができた。	一人一人の危機管理意識 の向上を高める。	毎日の保育の中で、意識 できるようにヒヤリハッ トの様式改善を行う

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		人権問題啓発研 修の開催	農林課	[目的] 農協及び農業団体の職員等の人権意識の高揚を図る。 [概要] 市及び茨木市農業協同組合による人権問題啓発研修会の実施 [実施日] 令和2年10月22日(木) [対象者] 農協職員 [参加者] 27 名 [テーマ] 「自他尊重のコミュニケーションと職場の人権」 [場所] JA茨木市本店		農協職員を中心に、人権意識 の高揚を図る機会とすること ができた。	新型コロナウイルス感染 症拡大防止のため、農業 団体の職員等の参加を避 け、農協職員のみとなっ た。	継続して実施する。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		小学校調理員・ 幼・小・中校園務 員研修会の実施	課	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、 研修の開催を見送りました。				
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	47	公民館における 人権学習会の開 催	振興課	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施せず。				
1		③人権に 関する学 習機会の 提供			振興課	様々な人権問題の解決をめざし、人権啓発事業の実施を通じて、青年たちの自主性・主体性の育成を図るため、公募の市民(青年)による実行委員会により啓発事業を行った。 〔実施日〕10月10日(土) 〔参加者〕27人 〔内容〕映画「フリーダム・ライターズ」上映 〔場所〕クリエイトセンター多目的ホール	ざまな人権問題	らいやすい映画上映会を実施 した。学校での人種差別を テーマにした映画により、身 近な題材から人権について考 える機会を提供することがで きた。	し、従来の形態での事業 実施は困難となってい る。	旦休止し、有効な事業実施方法等を関係課等とも連携し検討していく。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		小中学校管理職 人権教育研修の 実施	推進課	[目的] 校長・教頭の人権尊重の精神・意識を高める。 [概要] 校長人権教育研修・教頭人権教育研修 [実施日] 8月25日 8月26日 [対象者] 小中学校長・教頭 [テーマ] (校長) セクシュアル・ハラスメント(教頭)同和問題(オンライン) [講師] 山岸 充典 氏・上出 仁美 氏	ざまな人 権問題	人権が尊重された学校づく り、人権教育の推進について 管理職の意識を高めることが できた。	経験年数の浅い管理職が 増加しているため、学校 の課題について把握でき ていない。	学校訪問等で学校の課題 を把握することで、研修 の内容をより充実させ る。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		教職員研修会の 開催	学校教育 推進課	[目的] 教職員の人権尊重の精神・意識の育成を図る。 [概要] 人権教育研修A、B、D [実施日] 7月6日、2月19日 [対象者] 小中教職員 [講師] 西村 大樹、花山 司 [場所] オンライン、ローズワム	ざまな人	平等、在日外国人教育と様々 な人権課題に係る研修を実施		参加者の意識を高めるだけではなく、各校での実践によりつながる研修内容を取り入れていく。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	51	人権教育冬季研 究集会の開催	学校教育 推進課	〔目的〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 【概要】市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 〔実施日〕 2月3日 〔対象者〕 幼小中教職員 〔場所〕 オンライン	ざまな人 権問題	市内幼・小・中学校における 人権教育の取組みを通して交 流し、研究討議することで、 各幼・小・中学校の取組みの 達成状況を確認することがで きた。	教職員が参加できる時間 帯を設定する必要があ る。	参加者、共同研究者から のアンケートにより、そ の意見を研修会の内容等 に反映する。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		修の実施	推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止				
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		究集会の開催 (再掲)	推進課	新型コロナウイルス感染症の影響により中止				
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		人権教育研修会 の実施	ター	学校教育における在日外国人教育について識見を高めるとともに、児童 生徒理解や学級経営の指導力の向上のための研修会を実施した。 〔日時〕 2月22日 〔参加者〕計112人 〔講師〕コリアNGOセンター 事務局長 金 光敏 氏 〔場所〕茨木市教育センター	(6)外国人 問題	し、子ども理解や学級経営に 活かす研修となった。	るよう人権感覚を高めていくこと。	ズを的確に把握し、研修 内容を精選するととも に、実施については学校 行事との重なりを避けて 設定する。
1		③人権に 関する学 習機会の 提供		環境教育研修会 の開催	ター	自然や環境に対する関心を培う教育を充実させるため、新任教職員対象 に研修会を実施予定だったが、コロナ禍の影響により実施できなかっ た。	(10)さま ざまな人 権問題	未実施のため評価できない。	研修内容の精選と研修形態の工夫が必要である。	引き続き、新任教職員研修として研修内容の精選する。オンラインの活用も検討する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		③人権に 関する学 習機会の 提供	56	支援教育研修会 の実施	教育セン ター	〔概要〕支援教育についての理解を深めるとともに、指導力・組織力の向上を図るため、市内教職員を対象に支援教育研修を実施した。 〔日時〕11月24日〜1月15日 〔講師〕梅花女子大学 教授 伊丹 昌一 氏 〔場所〕動画配信	問題	を動画配信し、市内全体の教 職員が校内研修等で視聴し学	茨木っ子ネクストプラン 5.0の最重要課題として 引き続き、市内全体で取 り組んでいく。	連携した取組みや研修を
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成		業務委託業者の 社内人権研修の 促進	契約検査課	業務の入札時に人権問題研修の実施状況を評価(加点)する。また、契約書 (例)に人権啓発研修の実施を明記する。	同参画	市の業務を受託する業者職員 には高い人権意識が必要なこ とから、引き続き人権啓発を促 進する。	継続して実施する。	
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	58	ローズWAM講座等の開催(再掲)		[目的]男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。 〔概要〕各種講座を実施 〔実施日〕4月∼3月 〔対象者〕市民 〔参加者〕1,673人 〔テーマ〕男女共同参画、女性活躍、暴力防止、ワークライフバランス、セクシュアル・マイノリティ ほか 〔場所〕男女共生センターローズWAM	同参画	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、中止・延期した講座等が多かったが、事業を中止・延期した男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	コロナ禍にも対応できる オンラインの活用を図る 必要がある。	社会情勢や時代のニーズに合った内容を選定するなど、効果的な講座を継続して実施する。
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	59	障害者の手づく り作品展示会の 開催	課	「障害者週間」に併せて障害福祉サービス事業所等に通う障害者の作品等の展示、販売を実施し、障害のある人とない人との相互理解を図るとともに、障害者の生産活動や一般就労に対する意欲を高めることを目的とする。 〔実施日〕12月8日〜12月11日 〔場所〕市役所本館東玄関ロビー・南館玄関ロビー	問題		引き続き、継続的に取り 組む。	引き続き、継続的に取り 組む。
1	(1)	④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	60	給食材料納入業 者への啓発推進	保育幼稚 園総務課	〔目的〕給食材料等納入業者には高い人権意識が必要なことから、組織 内での人権啓発を推進する。 〔概要〕保育に関する人権意識向上研修 〔対象者〕本市登録業者・委託業者	も・若者	継続して実施することで、子 どもの人権に関する理解を深 めることに繋がっている。	より具体的な内容も取り 入れながら、人権に関す る意識を高めていく。	関係課と連携しながらわ かりやすい表現を意識 し、継続的に取り組む。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	61	就職差別撤廃月 間街頭啓発の実 施		配布し、茨木市広報誌に啓発記事を掲載、庁舎外壁に懸垂幕を掲示	ざまな人権問題	なかったが就職差別の撤廃・ 公正採用選考に関し、市内事 業者にリーフレットを送付 し、啓発をすることができ た。	今後も継続して実施し、 啓発に努める。	
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成		労働講座の開催	課	[目的] 労働関係の安定を図り、誰もが働きやすい活力ある地域づくりに資する。 「概要] 本市を始めとした三島地域の4市1町が共同して労働講座を開催した。 【実施日】10月30日 〔対象者〕労働者、市民、企業関係者 〔参加者〕15人 〔場所〕茨木市福祉文化会館202号室	ざまな人	先生の講義方法により、熱心 な受講者からの質問が今年も	今後も継続して実施し、 労働関係の安定や誰もが 働きやすい活力ある地域 づくりに努める。	
1		④就労の 場にを権成 る人の醸成	63	事業主への啓発推進	商工労政課	【目的】雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。 【概要】6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高年齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所(約1,100事業所)へ送付した。 また、職場における人権問題、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりをテーマにしたセミナーを開催した。 【実施日】①障害者雇用支援セミナー10月23日②働きやすい職場づくりセミナー1月25日 【参加者】①32人②3人 【場所】①ハローワーク茨木会議室②庁舎内会議室にて(オンラインZOM開催)	ざまな人権問題	業研修が緊急事態宣言発出の	今後も継続して実施し、 事業主への啓発推進に努 める。	
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	64	茨木地区人権推 進企業連絡会へ の支援	商工労政 課	[目的] 公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進をはかり、企業従業員の人権啓発の充実と就職の機会均等に資する。 【概要】推進員研修や、関係団体との連携・交流等により、企業における 人権問題の解決、人権啓発に取り組む。 【実施日】①推進員研修 10月27日他1回②従業員研修 9月30日 〔参加者〕①21人 ②23人 【場所】①②茨木市福祉文化会館ほか	ざまな人	の貸出も広く周知されるよう	今後も継続して実施し、 事業主・推進員への啓発 推進に努める。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	65	懸垂幕の掲出 (再掲)	商工労政課	〔概要〕6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高年齢者雇用に関	(10)さま ざまな人 権問題	公正採用選考や障害者雇用の 促進等、雇用に関する事柄に ついて、周知・啓発をするこ とができた。	今後も継続して実施し、 啓発に努める。	
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	66	指定管理者の社 内人権研修の促 進	課 (関係各	[目的] 市施設を管理する指定管理者には高い人権意識が必要なことか (ら、組織内での人権啓発を推進する。 [概要] 業務仕様書(例)に職員への人権意識の向上を明記する。また、実施状況の報告を求める。 [実施日] 各施設随時 [対象者] 本市指定管理者 [場所] 各指定管理施設	ざまな人 権問題	い、指定管理者社員(職員) の意識向上を図り、適切な応 対が行われた。	指定管理者の切替や、新 規職員の採用が考えられ るため、毎年、全指定管 理者社員(職員)に対し て実施するよう促進する 必要がある。	また、茨木市で実施して いる人権研修に参加する
1		④就労の 場におけ る人権文 化の醸成	67	市登録業者への 人権啓発推進	課人権・	[目的]雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。 〔概要〕6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高年齢者雇用と働 きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所 (約1,100事業所)へ送付した。 また、職場における人権問題、障害者雇用の推進、働きやすい職場づく りをテーマにしたセミナーを開催した。 〔実施日〕①障害者雇用支援セミナー10月23日②働きやすい職場づくり セミナー1月25日 〔参加者〕①32人②3人 〔場所〕①ハローワーク茨木会議室②オンライン(ZOOM)開催	ざまな人 権問題	業研修が緊急事態宣言発出の	今後も継続して実施し、 事業主への啓発推進に努 める。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	68	懸垂幕の掲出 (再掲)	人権・男 女共生課		(10)さま ざまな人 権問題	広く啓発活動を行うことがで きた。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成			人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず				

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)			主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	70	人権週間街頭啓 発の実施	人権・男 女共生課	〔目的〕 人権週間にあわせて、人権意識の高揚を訴えることにより意識の向上を図る。 の向上を図る。 〔概要〕 啓発物品を各施設や講演会会場に設置・配布 新型コロナウイルス感染症による影響で街頭啓発は中止	ざまな人 権問題	街頭啓発ではなく、各施設や 講演会会場に啓発グッズを設 置・配布する方法に切り替 え、人権啓発に努めた。		啓発グッズの設置・配布 だけでなく、オンライン 講演会での宣伝など、広 報できる場所を洗い出し ていく。
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		啓発紙「虹のひ ろば」の発行支 援(再掲)	女共生課	〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やすい 紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に回覧 〔種別〕啓発紙 〔発行日〕2月15日 〔発行部数〕14,500部	ざまな人 権問題	必要性を再確認し、教育実践 を通して差別のない安心・安 全な社会の創造を進めていく ための教材や実践例を掲載し た。	継続して実施する。	
1		⑤お権醸	72	「地域情報誌 (紙)」の発行 (再掲)		【目的】いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。 (1)豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「i センターだより」 [発行部数] 年2回、各4,750部 [対象] 豊川中学校区 ②地域情報誌「るーぷ豊川」 [発行部数] 年2回、各4,750部 [対象] 豊川中学校区 (2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「i センターだより」 [発行部数] 年4回、各6,000部 [対象] 主に葦原小学校区 (3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「i センターニュース」 【発行部数】年2回、各10,500部 [対象] 三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」 【発行部数】年2回、各10,500部 [対象] 三島中学校区	でまな人権問題	い、目に入る、手に取って見 てもらえるようにできた。 (豊川) 「読んでもらう」「手に取っ	各センターとも年4回の 発行であるため、タイム リーな情報提供には限界 があり、発行月を意識し た事業計画が必要であ 。	行月を見据えた事業計画
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	73	懸垂幕の掲出 (再掲)	人権・男 女共生課	・人権・平和に関する啓発 「小さな気付きが誰かを救う 持とう関心 変えよう意識―人権作品 入選作」 「人権擁護宣言都市 茨木市」 「わがまちは非核平和で明るい暮らし」 ・男女共同参画に関する啓発 「男女共同参画社会をめざそう!」	ざまな人	人権・平和に関する市の姿勢 や考え方を多くの市民に周 知・啓発することができた。	継続して実施する	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	74	社会を明るくす る運動「市民大 会」の開催		[目的] 広く市民に対して、非行や犯罪のない明るい社会の実現をめざして啓発を図る。 【概要】「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間とする取組みとして、例年、著名人を招き、講演会を実施するが、令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止となった。	ざまな人 権問題	大阪保護観察所、大阪府保護 司会連合会からの通知に基づ き、三密が懸念される講演会 は原則として中止とせざるを 得なかった。	三密を回避しながらも、 目的を果たす方法を模索 する必要がある。	講演会のオンライン配信 を導入するなど、新たな 方法を検討する。
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	75	茨木地区更生保 護女性会研修会 の開催		[目的] 会員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 「概要」例年、研修会等を通じて、会員の知識・技能の向上を図っているが、令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止となった。	ざまな人 権問題		新型コロナウイルス感染 症の感染状況をみなが ら、継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	76	茨木市民生委員 児童委員協議会 研修会の開催	地域福祉:課	[目的] 委員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕研修会等を通じて、委員の知識・技能の向上を図る。		民生委員・児童委員の人権に 関する理解が向上した。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	77	(社福)茨木市社 会福祉協議会研 修会の開催	地域福祉課	[目的] 誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、地域社会の福祉の 増進を図る。 〔概要〕研修会等を通じて、事業従事者等の知識・技能の向上を図る。		茨木市社会福祉協議会におい て、人権に関する理解が向上 した。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	78	茨木地区保護司 会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕保護司相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕研修会等を通じて、保護司の知識・技能の向上を図る。		保護司会会員の人権に関する 理解が向上した。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	79	懸垂幕の掲出 (再掲)	地域福祉課	[目的] 各種媒体を利用した効果的な啓発により人権意識の向上を図る。 〔概要〕本庁庁舎壁面を利用した各種懸垂幕により啓発に努める。 ・社会を明るくする運動の啓発 「社会を明るくする運動強調月間」	(10)さま ざまな人 権問題	市民の人権に関する理解が向 上した。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	80	懸垂幕の掲出 (再掲)	相談課	世界アルツハイマー月間にあわせて、認知症の取組みについて啓発するため、懸垂幕を掲出した。 【掲出期間】令和2年9月16日~9月30日 【設置場所】本館北・中央 【内容】認知症その人らしさをみんなでサポートみんながやさしい街いばらき	ざまな人 権問題	フェイスブックに掲載し、広 く啓発することができた。	認知症の人や家族が安心 して地域で生活するため に、市民の認知症に対す る関心や知識を深めても らうための取り組みが必 要である。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	81		障害福祉 課	12月3日から9日の間、障害者福祉に関する啓発として懸垂幕を掲出 内容「12月3日〜9日は障害者週間"共に生きる社会をめざして"」	問題	多くの市民が懸垂幕を目にすることにより、障害者福祉についての関心と理解を深めるための啓発に繋がった。	引き続き、継続的に取り 組む。	引き続き、継続的に取り 組む。
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		「児童虐待防 止」街頭啓発 キャンペーン (児童虐待防止 推進月間)	子育て支 援課	実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏ま え、中止した。	(2)子ど も・若者 の問題	事業を中止した。	感染状況を考慮して実施 できる手法を検討する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	83		子育て支 援課	令和2年11月からの1か月間、市庁舎に掲出した。	も・若者の問題	市庁舎に掲出することで、市 民、関係団体、市職員等に、 関心と理解を得られる機会の 提供を行うことができた。	今後も啓発事業の一環と して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	84		社会教育 振興課	懸垂幕の掲出を行い、青少年健全育成強調月間の周知を実施した。 〔実施日〕11月2日〜30日	(2)子ど も・若者 の問題	懸垂幕の掲出に加え、様々な 媒体で青少年を対象とした各 種活動・行事等を周知するこ とができた。	イベントへの啓発キャラ クターの貸出やSNSの活	今後は魅力あるHPの作成 やSNS、啓発キャラク
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成	85	民間団体等への 人権教育・啓発	人権・男 女共生課 (関係各 課)	(目的) 民間のあらゆる部門における人権教育・啓発の取り組みを促す。 (概要) 講師の派遣・紹介や研修教材の提供等の支援をする。	ざまな人	講師派遣等することで、人権 教育・啓発の取り組みを支援す ることができた。	継続して実施する。	
1		⑤地域に おける人 権文化の 醸成		ペーン	援課 人 権・男女 共生課 福 祉総合相 談課		ざまな人 権問題	感染・拡大の状況を踏まえ、 街頭での手渡しによる配布は	新型コロナウイルスの感染・拡大のリスクが懸念されるため、啓発グッズの手渡しによる配布は中止する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		①者・テ育成	87	人権問題研修の実施		【目的】豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考えられる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。 (概要】全職員を対象とした人権問題研修を毎年実施し、職員は4年に1回、興味あるテーマの研修を受講している。特に近年は、高齢超等・子どもの人権、パワーハラスメント、男女共同参画社会の構築、自殺問題等、資することができるよう工夫を凝らしている。 なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合研修を中止し、LGBT・障害者に対する差別・偏見及び同和問題に関する動画閲覧による e ラーニング研修とした。 (実施日) 1月20日~3月31日 〔対象者〕全職員 〔参加者〕530人 〔テーマ〕 LGBT・障害者に対する差別・偏見及び同和問題 (公益財団法人人権教育啓発推進センター作成(法務省委託)) 〔場所〕自席等での e ラーニング	ざまな人 権問題	おり、職員の定期的受講により、人権意識の向上につな	各職員の研修受講意欲向 上を図るため、開催時期 やテーマ等の見直しを検 討する。	実施する。
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		階層別研修の実 施		るとともに、行政に携わる者としての強い使命感を養い、さらに、人権の	ざまな人 権問題	しており、管理職となる初年 度に人権問題について再認識	各職員の研修受講意欲向 上を図るため、開催時期 やテーマ等の見直しを検 討する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	89	新規採用予定職 員の事前研修の 実施		[目的] 人権問題を正しく理解し、民主的な社会の実現のために努力する自覚と責任感の涵養を図る。 【概要】障害者、男女共生、在日外国人、同和問題など様々な人権問題の現状を知り、それらの課題を自分の身の周りのものへと引き寄せて考えることによって、人権問題を正しく理解するとともに、身近なものとする感覚を養い、市職員として必要な人権知識・感覚の涵養を図る。	ざまな人 権問題		各職員の研修受講意欲向 上を図るため、開催時期 やテーマ等の見直しを検 討する。	
						新規採用職員研修 〔実施日〕4月2日 〔対象者〕新規採用職員 〔参加者〕27人 〔テーマ〕人権問題研修 〔講師〕人権・男女共生課職員 〔場所〕市役所				
						新規採用予定職員事前研修 〔実施日〕3月9日 〔対象者〕新規採用予定職員 〔参加者〕45人 〔テーマ〕人権問題研修 〔講師〕人権・男女共生課職員 〔場所〕市役所				
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	90	臨時職員研修の 実施		[目的] 豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考えられる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。 〔概要〕 人権問題研修や各研修会・講演会に職員と共に参加	ざまな人	で、人権意識の向上につな がっている。	各職員の研修受講意欲向 上を図るため、開催時期 やテーマ等の見直しを検 討する。	実施する。
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	91	職場内研修の実施	人事課	[目的] 各職場において職員の意識改革を促し、職員一人ひとりの高い問題意識を育成する。 【概要】職場共通の課題を抽出し、全員で課題解決に取り組む意欲や職場の連帯感の高揚を図る。 【実施日】令和2年4月~令和3年3月 【対象者】職場単位 【参加者】2,633人(のべ人数) 【場所〕各課会議室等	ざまな人	解と認識を深めることができた。	職場主催研修の活性化を 図るため、庁内版出前講 座メニューの整備や各職 場でのOJTに対する意 識向上に努める。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番 事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	92 部落解放・人権 夏期講座への派 遣	人事課	[目的] 同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、 人権の視点に立った行政遂行に資する。 〔概要〕全国的な研究集会等への派遣。令和2年度はオンラインによる 実施。 〔実施日〕8月19日〜21日 〔参加者〕3人 〔場所〕自席でのeラーニング	ざまな人	解と認識を深めることができた。	各職員の研修受講意欲向 上を図るため、講座内容 や参加者所感を周知する 機会を検討する。	実施する。
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	93 市等主催の研修 会・講演会への 参加		〔概要〕市等が主催する各種研修会・講演会に職員研修として例年参加 しているが、令和2年度は研修会自体が見送りとなった。	ざまな人 権問題	が、令和3年度以降実施があれば、人権問題に対する理解と認識を深めるため職員の参加を促す。	各職員の研修受講意欲向 上を図るため、講座内容 や参加者所感を周知する 機会を検討する。	実施する。
1		①指導 者・ディア の育成	94 部落解放・人権 大学講座への派 遣		る。 〔概要〕部落解放・人権大学講座への派遣。令和2年度はオンラインに よる実施。 〔実施日〕8月~3月(24日間) 〔対象者〕職員 〔参加者〕1人 〔場所〕自席でのeラーニング	ざまな人権問題	得られるものと考える。	各職員の研修受講意欲向 上を図るため、講座内容 や参加者所感を周知する 機会を検討する。	実施する。
1		①者・ティスののでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	95 障害者差別解消 法推進研修の実 施		[目的] 障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮等について学習し、知識・技能の向上を図る。 [概要] 障害者差別解消法で求められることや合理的配慮についての講義。令和2年度は、新型コロナ感染症拡大防止の観点から、一部eラーニング研修とした。 [実施日] ①1月19日 ②2月1日~26日 [対象者] ①新規採用職員 ②新任課長級職員、新任係長級職員等(参加者) ①27人 ②37人 [テーマ] ①障害者理解について ②心のバリアフリー~障害者差別解消法が目指す共生社会の実現~(静岡県作成) [場所] ①市役所 ②自席でのeラーニング	問題	人権問題について再認識する ことは、今後の職務遂行等に	各職員の研修受講意欲向上を図るため、開催時期やテーマ等の見直しを検討する。	実施する。
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	96 ファシリテー ター養成講座の 開催支援	人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。				

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	97 人権R ダー者 開催3	養成講座の 女	人権・男 Z共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施せず。				
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	近畿	隣保館職員 人 ブロック研 女 への参加	て共生課	[目的] 隣保館の運営等に関する情報交換を行い、知識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。さらに、今後の国の政策や隣保館のあり方等についての情報を得る。 〔概要〕全国的な研究集会等への参加 〔実施日〕①7月10日、②11月10日 〔参加者〕①3名参加、②3名参加 〔場所〕①大阪市、②オンライン	題	近畿他府県の状況について、 情報交換・交流等を図ること により、隣保館運営に関する 職員の知識・技能の向上につ ながった。 人員が少ないため、研修受講 するにおいても、調整が必要 であったが、オンライ、最悪 であったが、オンちと移動時間もなく、 最大いたもであるため、 意対応も可能であるため、 講のハードルが下がった。	職員の知識・技能の向上 を図る必要がある。	今後も参加し、情報交換 等に取り組むとともに、 オンライン研修の情報を 広く集め、職員の知識・ 技能の向上につながる研 修の受講を促進する。
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	99 生活货研修会	呆護現業員 生 会の実施 講	<b>#</b>	[目的] 人権が尊重される社会の実現にかかわりの深い生活保護現業員を中心に、法律関係、医学関係など専門的な認識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。 〔概要〕専門家を招いて研修会を実施 〔実施日〕令和3年3月18日(木) 〔対象者〕生活福祉課職員 〔参加者〕40人 〔テーマ〕統計データ分析について 〔講師〕大阪大学 小原 美紀 教授	ざまな人 権問題	る人権意識の向上につながっ た。	れ替わりがあるため、人	門家・有識者の見識や知識を習得する機会を設け、人権意識の高揚及び
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	催	詡	₹	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため中止。	(4)障害者 問題	-	_	_
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		筆記講習会 障 崔(手書 謂	果	令和2年度より手話奉仕員養成講座(連番104)にいれ込むことで廃止。 ※令和2年度はコロナ蔓延防止のため中止。	(4)障害者 問題	_	_	_
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		筆記講習会 障 催(パソコ 謂	<b>#</b>	令和2年度より手話奉仕員養成講座(連番104)にいれ込むことで廃止。 ※令和2年度はコロナ蔓延防止のため中止。	(4)障害者 問題	_	_	_

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	テッ	話奉仕員ス ソプアップ講 力開催		新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため中止。	(4)障害者 問題			3密に留意しながら開催 し、開催困難な場合は、 講師である茨木市聴力障 害者協会と協議しリモー トでの講習会も視野に入 れ開催していきたい。
1		①指導 者・ボラ ン育成	講函		課	手話通訳について学び、登録手話通訳者として茨木市で活動できる手話通訳者を養成する下記講習会を開催予定であったが、コロナ蔓延防止のため中止。 〔実施日〕4月~2月、週1回、全42回×2 〔対象者〕手話で日常会話が可能で、手話通訳者をめざす市民 〔定員〕30人×2 〔講師〕茨木市聴力障害者協会 〔場所〕障害福祉センターハートフル  リモートでの手話講習会を開催 〔実施日10/21.28.11/4 全3回 〔対象者〕手話で簡単な自己紹介を学び聴覚障害者の理解を目指す市民 〔参加者〕5名 〔講師〕茨木市聴力障害者協会 〔場所〕情報システム課会議室	問題	催できないため、リモートでの手話講習会を開催。準備に時間がかかり、直接手話が見れないので初めて手話に触れる方にとっては対面での講習よりは習得に時間がかかるが、YouTubeでの事前学習を行うことでカバーができた。		3密に留意しながら開催 し、開催困難な場合は、 講師である茨木市聴力障 害者協会と協議しリモー トでの講習会も視野に入 れ開催していきたい。
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成	催		課	(実施日) 9月~10月(週1回)、全6回 (対象者) 市民 (参加者) 7名 (テーマ) 音訳の基礎技術 (講師) 西浦 純子氏 (場所) 障害福祉センターハートフル	問題	した。	継続して実施するととも に、広報紙やチラシ等で 講習会の周知を図る。	
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		国人権保育研 集会への参加	園総務課		も・若者	の知識や技能を実践から学ぶ	今後も参加し、人権保育 の推進のための知識・技 能の習得に努める。	引き続き参加し、人権保 育の推進のための知識や 技能の習得に努める。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		<ul><li>①指導</li><li>者・ボランティアの育成</li></ul>		キャンプカウン セラー研修の実 施	社会教育 振興課		シュア ル・マイ	も達と関わるために、性の多 様性についての必要な情報を	社会情勢の変化に応じ、 多様な人権に関する意識 啓発に努めていく必要が ある。	キャンプカウンセラーへ
1		①指導 者・ボラ ンティア の育成		体等リーダー研 修会の開催	振興課	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施せず。				
1		①者・テ育成		音訳・点訳ボラ ンティアの養成 講座の開催	館	活字による読書が困難な市民に点字・録音図書を提供するために下記講習会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。 点訳ボランティア入門講習会 【中止】 〔開催月〕5月~7月(13回) 〔参加定員〕20人 〔講師〕点訳技能師 〔場所〕中央図書館 音訳ボランティア技術研修講習会 【中止】 〔開催月〕5月~3月(全6回) 〔参加定員〕27人 〔講師〕日本ライトハウス 〔場所〕中央図書館		が、コロナ禍においても点字		術向上のため、今後、新
1		②当事者 グループ の支援と 協働		茨木市老人クラ ブ連合会研修会 の実施		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修会を中止した。				

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番 事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		②当事 グル で 支働 協働	111 学童保育指導 研修の開催	景 学童保育 課	[目的] 学童保育指導員の知識・技能の向上、専門性を高めるため、発達障害などの基礎的な知識を得る。 [概要] 学童保育指導員研修会で講演会を実施 [実施日] 1月28日 [対象者] 学童保育指導員 [参加者] 67人 [テーマ] 自己肯定感を高めるアプローチ [講師] 伊丹 昌一氏(梅花女子大学) [場所] 男女共生センターローズWAM	も・若者の問題		いく。 研修会場の確保、テーマ や講師選定を検討する。	研修希望アンケートや研修後の指導員の研修の振り返りなどを参考にして、テーマを検討し、対象者や講師の選定をしていく。
1		③ 百ら学 のでいる のでいる ので の で の で の で の で の で の で の で の で の で	112 消費者月間記 講演会の開催	相談課	〔概要〕消費者月間(5月)に、消費者問題に関するテーマで記念講演会を 実施 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	ざまな人 権問題	-	-	-
1		③ びす者育の 学動費の を は の の の の の の の の の の の の の の の の の	113 消費生活啓発 座・講習会の 催		[目的] 消費者意識を高め、正しい知識や情報を提供することにより消費者の自立を支援する。 [概要] 出前講座、セミナー、パネル展示等により各種啓発講座を実施 [実施日] 出前講座(3か所) [対象者] 市民 [参加者] 延べ295人 [テーマ] 悪質商法などから身を守るために 他 [場所] 市民総合センター他	ざまな人 権問題	者まで幅広い世代へ啓発を実		対面型とオンラインを併用するなど効果的に実施する。
1		③自ら学 び、る消費 者市民の 育成	114 消費生活展の 催	用 市民生活 相談課	[目的] 最新の情報を広く市民に知らせ、市民とともに「よりよい暮らしを求めて」消費者問題を考え、被害を未然に防ぎ、自立できる消費者であるための足がかりをつくる。また、消費者団体の交流・活動の場とする。 〔概要〕パネル展示や相談コーナー、体験コーナー等を実施新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	(10)さま ざまな人 権問題	-	-	-
1		①NP O・地域 団体等の 支援	115 地区人権啓発 進委員会の結 及び促進	惟 人権・男 成 女共生課	[目的] 地域に根づいた草の根の人権啓発のために地区人権啓発推進委員会を結成。 【概要】茨木市人権啓発推進協議会役員とともに未結成校区の小学校を訪問し、委員会の結成を依頼	ざまな人		すべての小学校区で結成 されるよう継続して支援 する。	

体系 (大)	体系(中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援		人権啓発推 員会の活動 ダ	女共生課	[目的] 地域での活動の紹介や情報交換を通して、人権草の根組織間の 連携を図る。 [概要] 市人権啓発推進協議会と27地区人権啓発推進委員会との交流に協力。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流会は中止	ざまな人	-	-	-
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援	117 茨木市 育成選 へのす	市こども会 社 連絡協議会 打 支援	振興課	自主的活動を振興し、心身ともに健全なこどもの育成と福祉の増進を図	も・若者 の問題	が多くあったが、新しい生活	会数の減少に伴い、単位 こども会の育成者が減少 しつつある。	こども会及びこども会育 成者間の連絡協調やこど も会活動の維持を図るた め、引続き茨木市こども 会育成連絡協議会を支援 する。
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援	全育原	市青少年健 ネ 成運動協議 排 の支援	<b>辰興課</b>	ることを目的とする青少年健全育成運動協議会を支援する。	も・若者 の問題	補助金を活用して事業を実施することにより、青少年と地域との関わりを深めることにつながった。また、好事例を表彰するアワードを創設することにより各地域の行事を周知することにつながった。	青少年問題協議会が提言 する青少年健全育成重点 目標を意識した取り組み となるよう周知を行う必 要がある。	
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援	119 茨木市 導員選 へのす	市青少年指 社 連絡協議会 排 支援	振興課	各中学校区ごとに結成する青少年指導員相互の連絡協調及び青少年指導 に関する諸問題の研究協議や街頭啓発等を行い、青少年健全育成の推進 を図ることを目的とする青少年指導員連絡協議会を支援する。 巡回街頭指導 コロナウイルス感染症対策のため実施無し。	も・若者	インターネット世界において 青少年が犯罪に巻き込まれる ケースも多発するなど青少年 に関する問題が複雑多様化し ている。	こども育成部とも連携 し、様々な視点から青少 年の健全育成に取組む必 要がある。	今後も、団体と連携・協力し、地域の実情に応じた対応等を検討していく。
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援	120 家庭教 開設	教育学級のおります。	振興課		ざまな人 権問題	新型コロナウイルス感染症の 影響により開設できない学級 もあり、活動回数や参加者数 は減少したが、コロナ禍にお ける活動方法を模索し、オン ライン活用等、新しい手法を 導入することができた。	コロナ禍における新しい 生活様式を踏まえるとと もに、核家族化や共働き 世帯の増加等の社会情勢 の変化に応じた活動とな るよう支援する必要があ る。	学級間の交流を促し、家 庭教育に関する保護者の 自主的な活動ができるよ

体系 (大)	体系	体系(小)	诵番	事業名	<b>主担当課</b>	令和2年度事業の取組と実績	10の主要	令和2年度事業の取組と実績	事業の課題	改善方法
(大)	(中)	H-VICC 3-7	~= н	<b>子</b> 水日		IN THE TOP AND CAR	課題	に対する評価	4.V. 4.V. V.	3/11/1/2
1		①NP 〇・地域 団体等の 支援	121	茨木市PTA協 議会の活動支援	社会教育 振興課		の問題	など新しい手法を取り入れて 市内単位PTAへ向けた情報発信	核家族化、共働き世帯の 増加等の社会情勢の変化 に伴い、PTA活動の見 直しが求められており、 市Pとしてもそうした状 況に適切に対応していく	え、広く理解を得るとと もに、活動の負担軽減を 図るなど、時代の変化に 応じて取り組んでいける
1		②市民参 加による まちづく りの推進	:	茨木市住みよい まちづくり協議 会と関係機関・ 団体との連携・ 協力		人権・男女共生課が実施する「非核平和街頭キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、中止。				
1		②市民参 加にちづ推進 りの推進		茨木市自治会長 説明会におけ る、個人情報の 取扱いについて の啓発	推進課	[目的] 平成29年5月30日に施行された改正個人情報保護法の内容について理解を深め、適正な個人情報の取扱いに努める。 【概要】自治会の名簿等も改正個人情報保護法適用の対象となるため、その内容及び取扱いについて、自治会長説明会の資料に掲載し、また、自治会ハンドブックにおいて、個人情報取扱要領の参考例を掲載し、啓発活動に努めた。 ※自治会長説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、中止。5月に全自治会長へ自治会ハンドブック及び自治会長説明会の資料を送付した。	報	た改正個人情報保護法の内容 について、自治会ハンドブッ クに個人情報取扱要領の参考 例を掲載することで、自治会	個人情報の取扱について は、引き続き、自治会長 説明会や自治会ハンド ブックなどによる啓発に 努め、市民の主体的なま ちづくりを推進する。	
1		②市民参 加による まちづく りの推進		つりの開催	女共生課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。				
1		②市民参 加にちづ推進 りの推進		環境フェアの開 催	環境政策課		ざまな人権問題	拡大防止対策を行いながら、 また、企画内容も(飲食禁止 等)制限のある中での実施で あり、来場者も前年より減っ てしまったが、市民の主体的 な人権教育・啓発に関する活 動の推進には一定取り組むこ	ロナ禍での開催になる可 能性が高く、制限がある 中で如何により多くの方 に安全に環境保全の取組	えで、可能な範囲で充実 した企画を実施してい く。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		③当事者 の参加の 推進	126	地域に開かれた 交流の場づくり	人権・男 女共生課	<ul> <li>【目的】地域住民のふれあいのある豊かな地域づくりをめざす。</li> <li>【概要】地域交流、人権啓発、生涯学習の場として、各種講座等を実施。</li> <li>【実施日】4月~3月</li> <li>【対象者】市内在住・在勤の方</li> <li>①豊川いのち・愛・ゆめセンター</li> <li>【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター</li> <li>②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</li> <li>【参加者】987人</li> <li>【場所】沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</li> <li>③総持寺いのち・愛・ゆめセンター</li> <li>【参加者】757人</li> <li>【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター</li> </ul>	ざまな人権問題	増加につながっているが、令	感染防止対策を講じながらの事業実施には限界が らの事業実施には限界が あるため、オンライン実 施が効果的な事業等を考 案する必要がある。	ンライン実施等で地域交 流を図れる企画を行う。
1		③当事者 の参加の 推進		人権 開催	女共生課	【目的】人権問題を解決するためには社会全体で取り組んでいく必要があるため、地域コミュニティの形成やグループ活動を促進する。 【概要】地域に開かれた交流の場として、地域の団体や多くの人たちが参加するフェスタを開催 ①豊川いのち・愛・ゆめセンター 豊川やよい祭り 【実施日】3月6日・7日 【対象者】市民 【参加者】延べ213人 【場所】豊川いのち・愛・ゆめセンター ②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター ふれあいまちづくりフェスタ 新型コロナウイルス感染対策のため中止 ③総持寺いのち・愛・ゆめセンター ふしま・まちの玉手箱 【実施日】2月13日~20日 【対象者】市民 【参加者】561人 【場所】総持寺いのち・愛・ゆめセンター	ざまな人権問題	コロナ禍ではあったが、安全 に楽しめるお祭りをと例年に ない企画を用意して、来場者 にはとても楽しんでいただい た。 (総持寺) コロナ禍のため、例年通りの	地域のニーズを捉えて、 多くの方に参加いただけ 多イベントを企画 する必要がある。 一方でうび来型フッ今後 めて行う従難しく、 検討が が実施は難しいいて 検討が 必要。	フェスタの実施等を検討する。 コロナ対策を十分はかるとともに、コロナを恐れる人たちの気持ちを大事にして、安心安全な祭り
1		①人権に 関する情 報収集・ 提供機能 の充実		多言語での生活 ガイドブックの 配布	課	転入してきた日本語に不慣れな外国人の利便性向上のために、英語・中 国語・やさしいにほんごのいばらき生活ガイドブックを更新・配布し た。	問題	康保険・年金に関する基本的 な情報を冊子にまとめて提供	る日本語に不慣れな外国 人への行政情報提供を見	従前よりも配布する窓口 課を増やして、より多言 語での生活ガイドブック が提供されやすくする.

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		①人権に 関する情 報収集・ 提供機能 の充実		ホームページに よる啓発の実施		[目的] 市民の人権意識の高揚を図るため、人権問題に関する情報や、人権教育・啓発材料の情報提供を行う。 [概要] ホームページによる情報提供を行う。	ざまな人	人権相談をはじめ、各種講座 の情報提供、啓発活動を広報 することができた。	継続して実施する。	
1		①人権に 関する情 報収集・ 提供機能 の充実		茨木市人権教育 研究協議会との 連携(再掲)	学校教育 推進課		ざまな人 権問題	次世代教職員の育成の取組み や校区連携により、人権教育 の実践を進めることができ た。	L1°	多くの教職員が参加できるように広い研修会場を設定する。 直面する人権課題をより 踏まえた内容で取組む。
1		①人権に 関する情 報収集・ 提供機能 の充実	131		中央図書館 人権・男女共生課		ざまな人 権問題	権知識や人権感覚の向上につながる書籍等を提供することができた。		資料を提供する。
1		②人権教育: 関する に関する 研究		いのち・愛・ゆ めセンター地域 交流促進・相談 機能強化事業	女共生課	[目的] 地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 [概要] 公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。	ざまな人 権問題	各センターごとに、受託者が 相談内容等を集約した事業完 了報告書を作成することで、 相談内容等の傾向把握、課題 等の整理ができた。	地域課題等の把握・整理を行う。	事業完了報告書の内容から抽出した課題より、地域のニーズに合致した取組みを実施していく。
1		②人権教育・啓発 に関する 調査・研究		茨木市進路保障 協議会との連携	推進課	(概要)生徒の進路保障に取り組む団体を助成	も・若者の問題	障に向けて、研修会や小中高 の連携の取組みを行い、中退 防止に成果をあげた。	全員が理解できていな い。	行い、これまでの取り組 みを継承していく。
1		②人権教 育・関する に関査・研究		人権教育冬季研 究集会の開催 (再掲)		〔目的〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 〔概要〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 〔実施日〕2月3日 〔対象者〕幼小中教職員 〔場所〕オンライン	ざまな人 権問題	人権教育の取組みを通して交		参加者、共同研究者から のアンケートにより、そ の意見を研修会の内容等 に反映する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		③災害時 に災害ける 災害 表 の支 を り が り が り り の は り と 地 の は り と り り り り り り り り り り り り し り り り り り		障害福祉サービ ス事業所連絡会 災害対策PT会議 の開催		新型コロナウイルス感染症の影響により、取組は実施できなかった。				
1		①教育の 機会均等 の確保と 学習の充実	136	茨木市学習・生 活支援事業	福祉総合相談課		も・若者の問題	支援を実施した。	子ども自身が自主学習する力の定着や個別に配慮を必要とする子どもへの支援スキル向上が求められる。	図る。
1		①教育の 機会均等 の確保と 学習の場 の充実		幼・小・中学校 における通訳派 遣事業	学校教育 推進課	〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活へ の適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	問題		さまざまな地域から来る ため、必要な言語の通訳 者を確保することが難し い。	
1		①教育の 機会均等 の確保と 学習の場 の充実		茨木市在日外国 人教育研究協議 会との連携		〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	問題	自尊感情を高め、進路保障に つながる在日外国人教育を進 めることができた。		在日外国人協議会と連携 を行い、これまでの取り 組みを継承していく。
1		②識字・ 日番語学 教育直の の も のの も は 会の は 会の は 会の は 会の は 会の は 会の		幼・小・中学校 における通訳派 遣事業(再掲)	学校教育 推進課	〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活へ の適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	問題	通訳により学校生活に馴染む ことができ、日本語の習得に もつながっている。	さまざまな地域から来る ため、必要な言語の通訳 者を確保することが難し い。	茨木市実用日本語学習会 と連携をして、通訳者を 確保する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
1		② 田 昭 等 語 等 語 を 会 の し の の 提 供 供 性 に の り に の り し の も し の し り り し し り し り り し り り し り り し り り し り り り り り り り り り り り り り り り り り り り り	茨木市在日外国 人教育研究協議 会との連携(再 掲)	推進課	〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	(6)外国人 問題	外国にルーツのある子どもの 自尊感情を高め、進路保障に つながる在日外国人教育を進 めることができた。	多くの学校に外国にルーツのある子どもが増加してきたため、どのようにして取り組めばよいか分からない学校もある。	を行い、これまでの取り
1		②田習教び機供	識字学級等の開 催及び日本語教 室等の開催	振興課 人権・男	【目的】日常生活に必要な文字の読み書きを習得し、社会的自立を支援する。 〔概要〕教育の機会を疎外されてきた人々には識字教室を、在日外国人等を対象に日本語教室を開催 〔実施日〕毎週1回または2回 〔対象者〕市民、在勤、在学 〔参加者〕①延べ996人(3センター合計数)(豊296人、沢530人、総170人) ②延べ395人 〔場所〕①豊川・沢良宜・総持寺 いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	権問題	り、宿題形式の通信添削等、 通信学習をしたりなど感染防止対策を講じたうえで、地域 住民に学習機会を提供でき た。	生活様式を踏まえるとと もに、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望生の増加に対応していくめ 要がある。 学習指導者の定期的な 募集により一定確保し、 学習の待機が出ないよう	し、解決するために相談
2		① のワトのなりののリーののリーののリーののは、 の主当年ののは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、	いのち・愛・ゆ めセンター地域 避難訓練事業	人権・男 女共生課	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。				

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		①のワトのな自の当エメ、主判己支事ンン市体断実援者パ 民的・現	143	生活困窮者自立 支援事業	福祉総合相談課	[目的] 経済的に困窮している方(世帯)のみならず、複合的な課題を 抱え困っている方(世帯)に対して、本人とともに自立に向けたプラン   を作成し、伴走型の支援を行う。 〔概要〕多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として実施。その中で「一時生活支援事業」、「就 労準備支援事業」等による、一時的な生活の場の確保や就労にいたる準 備支援などを行った。 〔実施日〕随時 〔対象者〕生活困窮者等 〔新規相談件数〕2,039人 〔場所〕相談支援課	同参画	プランを作成したうえで支援 を実施することにより、相談 者の抱える不安や課題の解決 につながった。	効果的な自立支援を実施 するためには、完全に困 窮状態に陥る前の早期支 援が有効になるため、関 係機関との連携の強化が 必要である。	に、アウトリーチ支援や 関係機関との強化を図
2		① のワトのな自の 当エメ、主判己支 判己支 明己支 明己支 明己支		障害者相談支援 事業	相談課	[目的] 障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、障害者等からの相談に応じ必要な援助を行う事業 【概要】障害者相談支援センター10か所および基幹相談支援センター2 か所にて相談支援を実施。 【件数】相談支援事業実利用件数 2,667人 相談支援事業延べ利用件数 45,689人	問題	援事業利用者数が増加している。 個別支援会議等の件数につい	相談員のスキルアップと 関係機関との連携強化を 図り、障害者本人が主体 的に生活できるような支 援が必要。	ターが障害者相談支援センターの後方支援を行う
2		①のワトのな自の 当エメ、主判己支 事ンン市体断実援 者パ 民的・現		障害者社会参 加・障害理解促 進事業	障害福祉課	市内障害者団体が実施する社会見学、外出等の事業及び市内で実施する 障害者福祉の啓発、障害者と市民の交流を深める行事や研修会の開催等   の事業を対象に補助を実施し、障害者福祉の向上をめざす。 【実績】 障害者社会参加促進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響 を受けて中止とした。 障害理解促進事業については、中止とはしていないが、新型コロナウ イルスの影響を受け、申請件数は0件である。	問題	新型コロナウイルスの影響を受けた事業であった。 受けた事業であった。 今後の新型コロナウイルスの 収束の目途が立たない状況で あるため、社会情勢に対応し ていく必要がある。	市内で実施する障害者福祉の啓発、障害者と市民の交流を深める行事や研修会開催等の事業の利用団体が少ない。	ために、講師依頼リスト (仮称)を作成し、周知を

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番事業名	主担当課		0の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		①のワトのな自の 当エメ、主判己支 料こ支援 民的・現 現	146 ユースプラザ事 業	でいます。 (表課)	【目的】子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場(2)を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図る。 【概要】社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」の5か所めを開設した。子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組む。また、課題が複合的で支援困難なケースについては、子ども・若者支援地域協議会で早期支援・早期困難解消に向けて取り組む。【実績】・ふれあい・交流サロンのベ7,349人・居場所のベ3,120人・自学・自習の場のベ2,224人・相談・子ども・若者本人のベ1,653人保護者のべ438人	,· 若者 )問題	生きづらさを抱えた子ども・		仕様書において更に充実
2		<ul><li>①のワトのな自の</li><li>当エメ、主判己支</li><li>おンン市体断実援</li><li>民的・現</li></ul>	147 茨木市子ども・ 若者自立サポー ト事業	こども政 · 策課	【目的】子ども・若者の生きづらさの早期解消 【概要①】茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、 ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門 支援を実施 (委託先)社会福祉法人ぽぽんがぽん 【実績】・面談 本人 のべ1,230件 保護者 のべ1,050件 ・居場所 のべ37件 ・訪問支援 のべ199件 ・同行支援 のべ17件 ・電話相談 のべ1,190件 ・他機関・企業連携 のべ608件 ・センター利用により子ども・若者が 状態改善した割合 96.0% 【概要②】不登校やひきこもりの当事者と関わるすべての人の支援力の 底上げを図るため、「ひきこもりの当事者と関わるすべての人の支援力の 底上げを図るため、「ひきこもりの当事者と関わるすべての人の支援力の 底上げを図るため、「ひきこもりの当事者と関わるすべての人の支援力の 底上げを図るため、「ひきこもりの当事者と関わるすべての人の支援力の 底上げを図るため、「ひきこもりの当事者と関わるすべての人の支援力の をに基づく支援者向け研修を実施 【概要③】子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ど も・若者支援の主導的役割を担う	)問題	援センター「くろす」を利用することで本人の状態が改善された率が昨年度と比べ上昇していることから、子ども・		きこもり支援ができる存在を増やす必要があること、保護者や学校教員が不登校・ひきこもり状態

体系(大)	体系 (中)	体系(小)	通番事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		① ワトのな自のワトのな自のでは、民的・現と、主権が、民的・現では、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	148 ひとり親就業支援講座の開催	で こども政策課	[目的] ひとり親家庭の自立促進 〔概要〕介護職員実務者研修を実施することにより、介護保険事業所で 働く上で必要になる基本的な知識や技術を習得し、就業やキャリアアッ プへとつなげることで、ひとり親家庭の自立促進を図る。(一時保育あ り) [日程] 全8日(土・日曜日) [場所] 未来ケアカレッジ千里丘校 [実績] 受講修了者 11人	の問題	新たに介護関係の就労を目指す方だけでなく、現在介護関係で働いている方のキャリアアップにもつながっている。	介護職員実務者研修の開講に変更して2年が経過	との情報共有により、ひ とり親の就労に対する要 望を把握するよう努め
2		①のワトのな自の当エメ、主判己支援者パー民的・現	149 茨木市子ども・ 若者支援地域協 議会の開催			の問題	令和元年度から実施しているかきでは、 令和元年度から実施社分野だけでは、 を対しているでは、 を対しているでは、 を対しているでは、 を対しているでは、 を対しているでは、 を対しているでは、 を対しているでは、 を対しているでは、 を対しているのでは、 を対しているのでは、 を対しているのでは、 を対しているのでは、 を対しているのでは、 を対しているのでは、 を対しているので、 を対しているので、 を対しているので、 を対しているので、 を対しているので、 を対しているので、 を対しているので、 を実施しているので、 を実施しているので、 を実にないるので、 を実にない。 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でので、 でのでので、 でので、 でので、 でので、 でのでのでので、 でのでので、 でので、 でのでのでので、 でのでのでのでので、 でのでのでので、 でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのででのでので	力や夜間の緊急相談体制など、市の相談支援機関では対応が困難なケースがある。	周知や情報共有を行う。
2		<ul><li>①のワトのな自の</li><li>当エメ、主判己支</li><li>書ンン市体断実援</li><li>民的・現</li></ul>	150 学習·生活支援 事業	策課	[目的] 貧困の連鎖の解消 〔概要〕学習会を市内5ブロック6か所で開催。 学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の 事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も受付 け、必要な支援につなぐ。 〔対象〕経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生 〔実績〕・利用承認人数 26人 ・学習会のべ開催回数 476回 のべ参加人数 1,052人	(2)子ど も・若者 の問題	児童扶養手当現況届時や卒業 間近の小学生を対象に本事業 を周知するなど、必要な生徒 に支援がつながるように事業 周知方法を拡充した。	を拡充したが、利用者が なかなか増えない。	支援が必要な家庭に直接 的な情報提供と手続きの 支援を行うため、家庭訪 問を例年より早めて、早 期支援につなげる。

体系(大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2	(1)	①当事者 のワメ、市体 のリン・ の大 の の の が は が り で り で り の り の り の り の り の り の り の り の	151	地域子育で支援 拠点事業	援課	在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。コロナ禍の対応として、ICTを活用とした相談体制の整備を行った。〔参加者〕 7,297人(地域子育て支援センター) 47,109人(つどいの広場)	も・若者		新型コロナウイルス感染 拡大予防対策を講じなが ら、今後も柔軟に取り組 む。	
2		①のワトのなり のワトのなり のロッツの の大の の の の の の の の の の の の の の の の の の		ファミリー・サ ポート・セン ター事業		ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 〔会員数〕1,692人(依頼会員1,192人 援助会員278人 両方会員222人) 〔活動件数〕2,516件 〔新規依頼件数〕88件	も・若者	新型コロナウイルス感染症の 影響により、活動件数は前年 の半分程度に減少した。ま た、会員登録数も減少した。	障害を持つ児や疾患を持つ保護者、育児不安の強い保護者等の多様な会員の支援が必要になってきている。	
2	(1)	①のワトのな自の当エメ、主判己支著ンン市体断実援 民的・現	153	就職サポート事業	南工労政 課	(目的) 働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱えるため、就労できない人の就労を支援する。 〔概要〕ハローワークや茨木商工会議所と連携し、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。 〔実施事業名〕仕事なんでも相談 〔相談件数〕164件 〔実施事業名〕就活支援事業 〔参加事業所〕5事業所 〔参加者〕36人 〔実施事業名〕就労支援フェア(合同就職面接会、就労・起業相談等) 〔開催日〕①令和2年8月27日(子育て)②7月17日③10月22日④11月 17日(障害)⑤令和3年1月27日 〔来場者〕①31人②44人③69人④63人⑤90人 〔実施事業名〕職業能力開発講座①技能講習②障害者向けパソコン 講座 〔実施日〕①平成2年5月~令和2年3月②令和2年11月(3日 間) 〔参加者〕①2人 ②5人 ③12人 〔実施事業名〕就職支援セミナー 〔実施日〕①令和2年9月4日②10月16日③令和3年2月5日 〔参加者〕①2人 ②3人 ③12人 〔実施事業名〕再就職支援助成金 〔交付件数〕1件 〔実施事業名〕就労体験事業〔参加者〕1人	ざまな人権問題	来場者を把握するため参加を 事前予約制とし、参加企業数 を例年より絞るなどの対応を	就職困難者の就労を支援するため、本市の就労支援メニューをはじめ、様々な主体が行う事業を活用する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		①当事者 のエメン市体別 トの主が ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		ゆめ実現支援事業 業	推進課	[目的] 通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 (概要] 様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。	も・若者の問題	様々な奨学金制度や授業料無 償制度等を周知することができた。 個別の相 談の回数も増加し、個々の相 談者の状況に応じ適切に対応することができた。	コロナウイルスの感染拡 大に伴い、説明会に参加 できない相談者がいる。	感染症対策を実施し説明
2		①当事者 のエンン市 トの主 の大 の主 の 大 の 大 の 大 の 大 い 大 い 大 い 大 い 大 い 大 い 大		幼・小・中学校 における通訳派 遣事業(再掲)	推進課	〔目的〕 小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活へ の適応を促す。 〔概要〕 通訳を派遣し学習支援を行う。	問題	通訳により学校生活に馴染む ことができ、日本語の習得に もつながっている。	さまざまな地域から来る ため、必要な言語の通訳 者を確保することが難し い。	と連携をして、通訳者を
2		②社会参加の促進 と社会的 障壁の除 去・軽減	156	いきいきネット 事業	福祉総合相談課	〔目的〕要援護者の早期発見から支援につなげる。 〔概要〕市内14か所において相談支援を行う。 〔相談者〕延22,758人	ざまな人 権問題	コロナ禍により健康福祉セー フティネットの更なる構築に 向け、会議以外での実施を 行った。	継続して実施する。	継続して実施する。
2		②社会参加の保護 加の社会の と は は は は い い い い い い い い い い い い い い い	157	障害者虐待防止 センター事業	相談課	〔目的〕障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた取組を行う。 見と虐待防止に向けた取組を行う。 〔概要〕家庭や事業所、職場で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放置といった虐待に対する通報や届出、支援等の相談を受け付ける。 〔実施日〕随時 〔場所〕相談支援課 〔通報件数〕55件(養護者37件、施設従事者15件、使用者3件)	問題	障害者虐待に対する早期発 見・対応、被害障害者・加害 者共に守り、虐待防止につな げることができた。	虐待防止の啓発に努め、 事業を継続する。	継続して実施する。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番 事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		②社会参 加の社会の は 会 性 を を を を を 、 を 、 を 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	158 利用者支援事業	援課	新型コロナウイルス感染症の影響によりこども健康センターでの4か月児健康診査等での相談事業等が実施できず、茨木市内に20か所あるつどいの広場へは回数が減少したが出張相談を実施した。コロナ禍の対応として、家庭訪問での相談対応やZOOM等による相談体制の整備を行った。また、子育て世代包括支援センターとして妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築のため、引き続き、こども健康センターとの連携会議を実施した。 ■相談実績合計 480件(うち出張相談件数)・つどいの広場(33回) 102件・パパ&ママクラス(0回) 0件・4か月児健康診査(0回) 0件・その他家庭訪問等(80回) 80件	も・若者の問題	気軽に相談ができる機会として妊婦や子育て親子が集まる場所に出向いていたが、コロナ禍の影響で活動が制限された。しかし、家庭訪問を実施し一定数は対応することができた。 Z00M等オンライン相談については、申込み及び実績はなかった。	しては、活動が制約される中でも対応できている ため、今後も柔軟に取り	実施する多胎児外出支援 等事業の中で、具体的な 取り組みを実施してい く。
2		③ 困えに対 報 を 市 す 民 情 ・ 援 る 対 提 習 る 対 規 長 、 対 表 長 、 対 提 る 対 提 習 る 対 提 習 と し 、 援 者 と う と う と う と う と う と う と う と う と う と	159 学習・生活支援 事業(再掲)	こども政 策課	[目的] 貧困の連鎖の解消 〔概要〕学習会を市内5ブロック6か所で開催。 学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の 事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も受付 け、必要な支援につなぐ。 〔対象〕経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生 〔実績〕・利用承認人数 26人 ・学習会のべ開催回数 476回 のべ参加人数 1,052人	の問題	児童扶養手当現況届時や卒業 間近の小学生を対象に本事業 を周知するなど、必要な生徒 に支援がつながるように事業 周知方法を拡充した。	必要な生徒に支援がつながるように事業周知方法を拡充したが、利用者がなかなか増えない。	的な情報提供と手続きの
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		市民生活相談課		ざまな人 権問題	2,694件の相談があり、必要に 応じ助言・あっせん等を行 い、問題解決の一助となっ た。	法に基づいた事業であ り、継続実施する。	
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		市民生活相談課	[目的] 市民生活の安定、市民福祉の向上を図る。 〔概要〕市民が抱えている諸問題に対して、弁護士が助言、アドバイス を行う。 〔日時〕毎週月・水・金曜日、毎月最終日曜日 〔場所〕市民生活相談課	ざまな人	1,671件の相談があり、市民が 抱える問題解決の一助となっ た。	市民ニーズを踏まえながら、法律相談を継続実施する。	
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		人権・男 女共生課	[目的] 法律に基づく解決のための手だてについて支援する。 〔概要〕法律上の悩みについて、女性弁護士が相談を受ける。 〔日時〕毎月第3木曜日、土曜日午前9時30分~12時30分 〔場所〕男女共生センターローズWAM 〔相談件数〕83件		相談者が様々な問題の解決に 踏み出す一助になった。	より高度で複雑な問題に 対応しなければならな い。	

体系 (大)	体系(中)	体系(小)	通番 事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備	163 女性相談		[目的] 子育てや介護、健康、人間関係など女性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成と女性の自立を促進する。 [概要] 電話および面接による相談を実施 [日時] 月〜土曜日(火曜日、祝日を除く) [場所] 男女共生センターローズWAM [相談件数] ①電話相談 1,590件 ②面接相談 494件	同参画	ことで、女性の自立を支援することができた。	継続して実施する。	
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備	配偶者暴力相談 支援センター事業	女共生課	[目的] DVやデートDV、ストーカーなど配偶者や恋人など親しい間柄でおこる暴力に関する相談事業を実施することにより、DVなどの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。 【概要】電話や面接による相談を実施 [日時] 月〜土曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後5時 [相談件数] 914件	同参画	対応し、被害者の安全確保と自立につなげることができた。		携をさらに充実させ、継 続して実施する。
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備	165 男性相談	人権・男女共生課	[目的] 生き方や健康、人間関係など男性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成を促進する。 [概要] 男性カウンセラーによる電話相談を実施 [日時] 毎月第3・4水曜日 午後6時30分~9時30分 [場所] 男女共生センターローズWAM [相談件数] 47件	同参画	ること、またその相談場所の 存在を示すことで安心を与	年々相談件数が増加しているものの、まだ男性相談の存在を知らない方が多くいると想定される。	広報紙等を通じて、さら に周知を図りながら継続 して実施する。
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備		女共生課	様々な課題や住民ニーズ等を発見し対応する。 〔概要〕生活上の様々な悩みについて、相談者の立場に立って、きめ細やかで具体的な助言対応を行う。 〔日時〕随時 〔場所〕各いのち・愛・ゆめセンター 〔相談件数〕豊川873件、沢良宜740件、総持寺569件	ざまな人権問題	不安等に対する相談を実施 し、相談件数も増加した。	法について、更に検討する必要がある。	え、ホームページ等を活 用した周知を行う。
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備	167 人権相談	人権・男 女共生課	[目的] 人権侵害を受け、又は受けるおそれのある市民が、自らの主体的な判断により課題の解決を図る。 〔概要〕窓口や電話相談で事案に応じた適切な助言や相談機関に紹介、取り次ぐことにより支援を行う。 〔日時〕随時 〔場所〕各いのち・愛・ゆめセンター 〔相談件数〕豊川 23件、沢良宜 86件、総持寺70件	ざまな人	寄り添り相談を実施する中で、助言・傾聴相談を行った。	人権に関する相談は、まだまだ敷居が高い印象を持たれていることから、相談勧奨に加え、意識啓発も含めたアプローチが必要である。	景や要因となる人権課題 を整理・見える化する 等、相談精度を高める。

体系 (大)	体系(小)		事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2	①人権に かかわる 相談窓口 の整備		生活困窮者自立 支援事業による 法律相談	福祉総合相談課	[目的] 専門的な知識に基づく法律相談を実施することにより、困窮者の自立の促進を図る。 〔概要〕弁護士による法律相談 〔実施日〕毎月1回 〔対象者〕生活困窮者等 〔参加者〕延べ相談者数 24人 〔場所〕相談支援課	同参画	債務問題・労働問題・住宅問題・家族問題などの法律相談を実施することにより、相談者の抱える不安や問題の解決につながった。	継続して実施する。	継続して実施する。
2	①人権に かかわる 相談窓口 の整備	169	高齢者虐待相談	相談課	[目的] 高齢者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた啓発を行う。 〔概要〕①家庭や事業所内で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放任といった虐待に対する相談窓口を設置。②関係機関連携強化のための虐待防止ネットワーク連絡会。③茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン。④虐待防止ネットワーク連絡会研修会〔開催方法〕①随時、②③④新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 〔場所〕①相談支援課、地域包括支援センター 〔集績〕新型コロナウイルス感染症が策を行い、相談窓口の設置。また、行政や地域包括支援センターでの相談窓口の周知については啓発物を随時関係機関に配布していた。	問題		継続していた事業の実施 方法の検討。	継続して実施するため、 状況に応じた対面以外の 開催方法も検討。
2	①人権に かかわる 相談窓口 の整備		聴覚・言語障害 者生活相談		聴覚・言語障害者の社会参加を促進するため、医療や教育、コミュニケー ションに関することについて相談を実施 〔日時〕随時 〔場所〕障害福祉課 〔相談件数〕 2,362件(通訳含む)	問題	昨年に引き続き、高齢の方の 相談が多、若い世代では子ど もの教育についての相談が多 い。コロナ関連の相談も多 かった。	継続して実施する。	引き続き、継続的に取り 組む。
2	①人権に かかわる 相談窓口 の整備		母子・父子・寡 婦家庭相談	こども政 策課	〔概要〕こども政策課窓口に自立支援員を2名配置し、相談業務を実施	も・若者 の問題	親家庭等の自立へとつなげた。また、コロナ禍における生活困窮の相談が多く寄せられ、関係機関に適切につなげ	が元の配偶者から支払われず、経済的に困窮し、	育費保証料補助により、 養育費不払いによる経済 的困窮を防ぐ必要があ

体系 (大)	体系(小)			主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2	①人権に かかわる 相談窓口 の整備	172	子育て相談(児 童虐待を含む)	子育で支援課	子育てに不安や悩みを持つ親に対して、保育士、心理判定員、保健師が、電話と面接・訪問相談を、月曜日から金曜日までの祝日を除く期間で、午前10時から午後4時まで実施しており、専門的な立場から助言を行っている。令和2年度の相談件数は、面接が18件、電話等が515件であった。	の問題	ニーズに対応することができ た。	令和3年度も相談者の思いに寄り添い、話を聴き、対応を一緒に考え、必要に応じて継続面接や訪問も実施し、引き続き取り組む。	
2	①人権に かかわる 相談窓口 の整備		相談(乳幼児療育発達相談事業)	子育で支援課	健診や幼稚園等の集団生活での発達の不安を持つ親の相談窓口として心理判定員、保育士等が電話、面接相談を火曜日から土曜日まで実施している。電話が82件、面談が60件、メールが5件あった。	も・若者の問題	健診後の不安を抱えた方の相談の場としては有効な事業であった。親子で過ごす時間が増えたことにより電話やメールの相談が増加した。相談内容に応じた適切な対応につながった。	今後も保護者の思いに寄 り添い、早期療育への理 解を深めて頂けるよう取 り組む。	
2	①人権に かかわる 相談窓口 の整備	174	子育て相談	保育幼稚 園総務課	〔目的〕在宅世帯の子育てを支援する。 〔概要〕公立保育所で子育て相談や利用者支援事業として情報提供を行う。 〔日時〕随時 〔場所〕各保育所 〔相談件数〕331件	も・若者	要な研修を受講し、ノウハウ の育成に努めた。	引き続き子育て支援等に 関する法令や制度を理解 し、ノウハウの育成に努 める必要がある。	令や制度を理解し、一人
2	①人権に かかわる 相談禁備	175	「いじめ」ホッ と電話相談	教育センター		も・若者の問題	連携して、相談に対する丁寧		ムページ・広報による周

体系 (大)	体系(中)	体系(小)	通番 事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		①人権に かかわる 相談窓口 の整備	176 電話教育相談	教育セン ター	悩みを抱える子ども、保護者の負担を軽減するため、市内小・中学生及びその保護者を対象に、電話による教育相談を実施した。また、相談者の了解のもと関係機関に情報提供し、事象の問題解決に向けた取組みを促進した。 ・日時 月曜日〜金曜日 午前8時45分〜午後5時・場所 教育センター・回数 195回	も・若者 の問題	必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行い、相談に対する丁寧で迅速な対応を行うことができた。コロナ禍の影響により、保護者の不安や焦り、ストレスやイライラなどに寄り添って対応ができた。		
2		②相談機 関との連 携	177 DV防止ネット ワーク連絡会の 充実		〔目的〕 D V に関する機関が連携し、暴力防止と早期発見・早期対応について検討し、 D V などの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。 〔概要〕 D V ネットワーク連絡会の開催 D V ネットワーク研修会の開催	(1)男女共 同参画	各課や関係機関とDV被害者 支援の現状について情報共有 を図ることができた。	継続して実施する。	
2		②相談機関との連携	178 障害者・高齢者 虐待防止ネット ワーク連絡会の 開催	相談課	[目的] 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。 [対象者] 関係機関 [実績] 新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み中止とした。	ざまな人	例年、関係機関からの参加者 が多く、感染予防対策が難し いことから、中止としたが、 事業については今後も継続し て実施する必要がある。	虐待防止の啓発に努め、 事業を継続するための方 法等を検討する。	関係機関の連携協力体制 の整備のために、状況に 応じた、対面以外の開催 方法も検討。
2		②相談機 関との連 携	179 茨木市要保護児 童対策地域協議 会の充実	子育て支援課	関係機関でネットワークを構築し、情報提供等を通じて、連携の強化を図るため、代表者会議を及び実務者会議の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の影響で未開催となっている。なお、個別ケースの支援方針等を協議する新規検討会議・進行管理会議を16回、ケース検討会議を300回行い、ネットワークの充実に努めた。	も・若者の問題	機関が一堂に集まり、会議を	令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつ、会議の有効活用を検討する。	

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番 事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		②相談機 関との連 携	180 ゆめ実現支援事業(再掲)	事 学校教育 推進課	[目的] 通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 【概要】様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。	も・若者の問題	様々な奨学金制度や授業料無 償制度等を周知することができた。 個別の相談の回数も増加し、 個々の相談者の状況に応じ適 切に対応することができた。	コロナウイルスの感染拡 大に伴い、説明会に参加 できない相談者がいる。	感染症対策を実施し説明
2		②相談機 関との連 携	181 人権相談機関 ネットワーク <i>0</i> 充実	ネット ) ワーク加 盟機関	[目的] 多種多様な人権相談に対して迅速に専門機関へ取次ぎ、相談機関相互の情報交換や意見交換を図る。 〔概要〕行政機関だけでなく、様々な相談機関が密接に連携・協力するためのネットワークの充実を図る。	ざまな人	関係機関における情報交換を 行い、ネットワークの充実を 図ることができた。	継続して実施する。	
2		③相談事 例等を通 じた実態 把握	182 いのち・愛・K めセンター地域 交流促進・相記 機能強化事業 (再掲)	女共生課	[目的] 地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 〔概要〕公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。	ざまな人 権問題	各センターごとに、受託者が 相談内容等を集約した事業完 了報告書を作成することで、 相談内容等の傾向把握、課題 等の整理ができた。	地域課題等の把握・整理 を行う。	事業完了報告書の内容から抽出した課題より、地域のニーズに合致した取組みを実施していく。
2		④庁内連 携による 相談対応 の強化	183 通訳ボランティア制度(茨木市国際親善都市協会)	課	市の窓口での手続き・乳児健診等への通訳ボランティアの派遣および翻訳作業を行った。 (派遣件数)32件 (派遣先)こども健康センター、資源循環課、学童保育課、各関係課窓口等	問題	よって、安心して手続きや健診を受けてもらうことができた。	派遣が必要な人に、制度 を提供できるよう、制度 の周知方法を見直し、継 続して実施する。	派遣件数の増加から制度 の認知が進んでおり、引 き続き継続して実施す る。
2		①人権救済・保護体制の強化	184 暴力被害女性- 時保護委託事第	一人権・男女共生課	茨木市配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。 [一時保護件数] 6件		必要に応じ、暴力被害者の支 援を行った。	継続して実施する。	
2		①人権救済・保護 体制の強化	185 緊急一時保護事業 業	事 福祉総合 相談課	[目的] 障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利利益の擁護に資する。 〔概要〕事業所に委託し、障害者を受入れ、入所障害者に対する食事の 提供や相談等を行う。 〔実施日〕随時 〔実施件数〕2件(うち1件は他市援護者・初期対応)	問題	一般相談の中で障害者虐待の	関係機関との連携強化を 図り、障害者の権利擁護 の推進に努める。	

体系	体系	体系(小)	通釆	事業名	<b>主担当課</b>	令和2年度事業の取組と実績	10の主要		事業の課題	改善方法
(大)	(中)	W-215(1317)	に田	于木口	工造二种	が作る子及事業の状態に大幅	課題	に対する評価	サポット が と	以音刀丛
2		①人権救 済・保護 体制の強 化			相談課 人権・男 女共生課 障害福祉 課	[目的] 障害者に対する、障害を理由とする差別に関する相談及び障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。 〔概要〕 茨木市障害者差別解消支援協議会を開催し、これまでの取組の振り返り や、前年度の取組報告や効果的な取組について意見交換を行った。 〔協議会実施日〕令和2年8月27日 〔研修会実施日〕令和3年3月19日(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自動音声読み上げ資料による自主学習形式)	問題	に資する取組みについて、意 見交換を行った。	障害を理由とする差別の 解消に資する取組みにつ いてさらに効果的、効率 的な取組の為、協議をお こなう必要がある。	実施する。
2		②関係機 関との連 携の強化			相談課	(目的) 市民生活の向上をめざす。 〔概要〕暮らしに役立つ情報の提供や消費者問題の啓発に努める。 新型コロナウイルス感染症拡大のため連携事業は中止				
2		②関係機関との連携の強化		茨木市人権セン ターとの連携	女共生課	[目的] あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、もって人権が守られた豊かで住み良いまちづくりをめざすため、茨木市の人権施策の推進に協力し市内各種団体と連携・協力して人権尊重の社会づくりに寄与する。 [概要] 研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護についての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネットワークづくりに努める。	ざまな人	市内の各種団体と連携・協力 し、人権啓発に役立つ人材の 育成に努めた。	あり方について検討。事 業内容や再補助について の手法を検討。	
2		②関係機 関との連 携の強化		茨木市人権啓発 推進協議会との 連携	人権・男 女共生課	〔目的〕あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、 もって人権が守られた豊かで住み良いまちづくりに寄与する。 〔概要〕啓発紙の発行、市民啓発活動や研修会、学習会を開催	ざまな人 権問題	啓発紙「虹のひろば」の発行 や人権啓発研修会を実施。小 学校区毎の人権啓発組織の結 成に取組んだ。	人権啓発の市民組織としてさらに発展させるよう連携を深める。	
2		②関係機 関との連 携の強化		域協議会との連携	女共生課	[目的] 茨木市人権センターと連携し、同和問題解決のための施策をは じめ人権施策に協力し、差別のない人権尊重のコミュニティの実現に寄 与する。 〔概要〕 行政機関及び関係機関と協力並びに連携するとともに、自立支 援及び人権擁護についての相談や住民間の交流及び協働を促進	ざまな人 権問題	和問題をはじめ人権問題解決 に努めた。	継続して実施する。	
2		②関係機 関との連 携の強化	191	茨木市人権擁護 委員会との連携	人権・男 女共生課	[目的] 人権擁護委員法の主旨に則り、自由人権思想の普及高揚と基本的人権の擁護に資するため、委員会を組織し円滑なる活動を図る。 【概要】職務に関する情報の収集や研究を行い、市と連携して相談や 啓発活動を行う。	ざまな人	小学校における人権の花運動を実施し、人権週間街頭啓発キャンペーンを共催で実施し、いじめをなくすための啓発を行うことができた。	年に一回の事業であるため、生徒がしっかり理解し、忘れないでいてもらえる工夫が必要である。	要なポイントの説明がしっかりできるようシナ

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		②関係機 関との連 携の強化	192	(一財)大阪府人 権協会との連携	女共生課	[目的] 同和問題解決のための施策をはじめとする人権施策に取り組み、差別のないコミュニティづくりを通じて、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざす。 [概要] 研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護についての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネットワークづくりに努める。	ざまな人 権問題	人権相談や講師派遣による連携、人権関連情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
2		②関係機 関との連 携の強化	193	(公財)人権教育 啓発推進セン ターとの連携	人権・男 女共生課	〔目的〕人権に関する様々な国際機関・国・地方公共団体・公益法人・団体等と国際的・国内的連携を図りつつ、基本的人権の擁護に資する。 〔概要〕次世代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発や人権相談を行う。	ざまな人	人権関連資料や情報誌の提供 を受ける等、人権啓発推進の 一助となった。	継続して実施する。	
2		②関係機関との連携の強化	194	(一財)アジア太 平洋人権情報セ ンターとの連携	女共生課	[目的] アジア・太平洋地域における人権の伸長を図り、国際的な人権伸長・保障の過程にアジア・太平洋の視点を反映させ、アジア・太平洋地域における日本の国際協調・貢献に人権尊重の視点を反映させることで国際化時代にふさわしい人権意識の高揚を図る。 [概要] 国連を中心とした国際的な人権情報の収集・整理事業、調査・研究事業、研修・啓発事業、広報・出版事業、相談・情報提供サービス事業などを行う。	ざまな人	人権関連資料や人権関係専門 情報誌の提供を受ける等、人 権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。	
2		②関係機 関との連 携の強化	195	(公財)大阪人権 博物館との連携		[目的] 人権思想の普及と人間性豊かな文化の発展に貢献する。 〔概要〕部落問題をはじめとする人権問題に関する調査研究をおこなう とともに、関係資料や文化財を収集・保存し、あわせてこれらを展示・公開	ざまな人		継続して実施する。	
2		②関係機 関との連 携の強化	196	(公財)大阪国際 平和センターと の連携		を通じて、大阪が世界の平和と繁栄に積極的に貢献するため。		人権関連資料や情報誌の提供 を受ける等、人権啓発推進の 一助となった。	継続して実施する。	
2		②関係機 関との連 携の強化	197	茨木市農業協同 組合との連携	農林課	〔概要〕市及び茨木市農業協同組合による人権問題啓発研修会の実施	シュア	農協職員を中心に、人権意識 の高揚を図る機会とすること ができた。	新型コロナウイルス感染 症拡大防止のため、農業 団体の職員等の参加を避 け、農協職員のみとなっ た。	期、時間帯等を検討し、

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		②関係機 関との連 携の強化		茨木市人権教育 研究協議会との 連携(再掲)	学校教育 推進課	〔目的〕人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめ とした人権の確立をめざす。 〔概要〕教職員による人権教育の実践を促す。	ざまな人 権問題	や校区連携により、人権教育 の実践を進めることができ た。	۱۱ <sub>۰</sub>	るように広い研修会場を 設定する。 直面する人権課題をより 踏まえた内容で取組む。
2		②関係機 関との連 携の強化		茨木市進路保障 協議会との連携 (再掲)	推進課	〔目的〕 様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を保障する。 〔概要〕 生徒の進路保障に取り組む団体を助成	も・若者 の問題	障に向けて、研修会や小中高 の連携の取組みを行い、中退 防止に成果をあげた。	全員が理解できていな い。 	行い、これまでの取り組 みを継承していく。
2		②関係機 関との連 携の強化		茨木市在日外国 人教育研究協議 会との連携(再 掲)	推進課	〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	問題	自尊感情を高め、進路保障に つながる在日外国人教育を進 めることができた。	多くの学校に外国にルーツのある子どもが増加してきたため、どのようにして取り組めばよいか分からない学校もある。	を行い、これまでの取り 組みを継承していく。
2	(3)	③地域に おける を を を と と と 済 発 と 済 済 発 子 の き と み 済 ろ み う と り み う り き み う と う と う と う と う と う と う と う と う と う			保育幼稚園総務課	【概要】人権保育研修 人権啓発推進を行った。 【対象】保育所(園)認定こども園、小規模保育所、全職員 3回 参加者 103名 【内容】人権意識向上研修	も・若者		今後もLGBTの観点を見逃  さないようにしないとい  けない。	
2		④就労の 場における人権侵 まから・救 保護・ 済				〔目的〕働く上でのあらゆる問題について、労使の自主的な問題解決を 支援する。 〔概要〕仕事なんでも相談員を設置し、市民、勤労者等からの労働上の問題に関する相談に応じ、助言・指導を行う。 〔実施日〕 毎週火・水・木曜日 〔場所〕 市役所本館 7 階商工労政課ほか 〔相談件数〕 164件	ざまな人権問題	となった。	労働に関する問題解決の ために引き続き支援を行 い、相談案件によっては、 大阪府等関係機関と連携 を図っていく。	
2		⑤各種生 活支援 サー福祉 サーマ の の 充実	203	生活保護相談	生活福祉 課	[目的] 生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 【概要】生活困窮者からの相談を聴き、解決方法をともに考え、または助言する。 【日時】随時 【場所】生活福祉課窓口 〔相談件数〕1,649件	ざまな人 権問題	生活困窮に陥った人に対して 適切に必要な福祉サービスを 提供し、自立を助長すること ができた。	コロナ禍における影響が 懸念される。	コロナ禍においても適切 に対応できる体制づくり を行う。

体系 (大)	体系 (中)	体系(小)	通番	事業名	主担当課	令和2年度事業の取組と実績	10の主要 課題	令和2年度事業の取組と実績 に対する評価	事業の課題	改善方法
2		⑤各種生 活支援 サー福ビス か充実		シルバーハウジ ング生活援助員 派遣事業	課	〔目的〕高齢者の日常生活における自立支援を行う。 〔概要〕シルバーハウジング(府営三島丘住宅)入居者に生活援助員を派 遣し、暮らしに関する助言や援助を行う。 〔対象〕25人		目的に沿った支援を行うことができた。	現在は、同様の機能を持つ高齢者向け住宅施策が充実してきており今後見直しが必要だが、国の事業であるため市の判断で見直しを行うことには限界がある。	
2		⑤各種生 活支援 サー福 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		こども食堂補助 事業	策課	【目的】子どもの食事と子どもが安心して過ごせる居場所の提供を促進し、子どもが抱える悩みや家庭環境等の問題を早期に発見し、必要な支援機関につなぐことのできる環境を整備する。 【概要】・2,000円にこども食堂の開催回数を乗じて得た額(1年度当たり96回を上限)・食品衛生責任者養成講習会の受講料に相当する額に講習会受講回数を乗じて得た額(施設ごとに1年度当たり1回を上限) 〔対象〕要件を満たす事業を実施するこども食堂運営団体等 〔実績〕・補助団体数 4団体 ・食品衛生講習会受講費用補助 0人 ・合計補助額 298,000円	も・若者の問題	・1週間に2回開催していることも食堂が報償金を有効活用して運営できるよう、補助でいるできるようのではないでは、1年度のでは、1年度当たり8回に改正)・ことも食材を必要な人へダインクトに渡す支援の形始された。		

「第2次茨木市人権施策推進計画」 推進状況報告書

令和3年(2021年)11月 発行 茨木市 市民文化部 人権・男女共生課 茨木市駅前三丁目8番13号 電話 072-620-1640

E-mail jinken@city.ibaraki.lg.jp